

平成 25 年 3 月 21 日（木曜日）午前 9 時 30 分 開 議

1、 出席議員

1 番（福本耕太君）	2 番（濱中幸三君）	3 番（山田建之君）
4 番（山崎勝義君）	5 番（佐々木邦久君）	6 番（川本貴也君）
7 番（泊 満夫君）	8 番（山本良熙君）	9 番（上川正衛君）
10 番（川口幸路君）	11 番（太田和博君）	12 番（藤本誠助君）
13 番（井上正清君）	14 番（三枝邦彦君）	

2、 欠席議員 なし

3、 欠員 なし

地方自治法第 121 条による出席者

町 長（岡田好平）	副 町 長（千葉三郎）
教 育 長（藤本義則）	企 画 課 長（糸 英彦）
総 務 課 長（難波正樹）	税 務 課 長（中井俊博）
福 祉 課 長（須浪宏和）	健康増進課長（坂本正樹）
住民環境課長（椎木 孝）	人権対策課長（澤田 穰）
建 設 課 長（樋口英士）	農林水産課長（前田満照）
商工観光課長（宮原正行）	教育総務課長（宮原隆昌）
生涯学習課長（南堀英二）	病 院 事 務 長（三木俊明）
水 道 課 長（川本公義）	出 納 室 課 長（木下公明）
債権管理室課長（岡田耗使）	総務課課長補佐（川田順也）
総 務 課 係 長（三枝恵吾）	

議会事務局職員

議会事務局長（鳥井基史）	書記（中村友幸）
--------------	----------

議事日程 第 3 号

別紙のとおり

平成25年3月土庄町議会定例会
議事日程（第3号）

（平成25年3月7日招集）

平成25年3月21日（木曜日）午前9時30分開議

第1 一般質問

開議

○議長（三枝邦彦君）

皆さん、おはようございます。

ただ今出席議員は、14名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

これより、本日の日程に入ります。

一般質問

○議長（三枝邦彦君）

日程第1、一般質問を行います。

なお、答弁につきましては簡潔、明瞭に答弁いただきますようよろしくお願いいたします。

質問の通告がありますので、順次発言を許します。

7番、泊満夫君。

○7番（泊満夫君）

おはようございます。7番泊でございます。

今回は3項目について質問いたします。

まず最初は、循環型社会の推進を目指してということで、天ぷら油の再処理事業の継続に向けた取り組みであります。

現在、高松屋において使用済み天ぷら油、植物系廃食油でございますが、これらを化学反応させ、バイオディーゼル燃料を精製しております。いわゆる再生軽油であります。使用済み天ぷら油の約9割が燃料として利用されております。また残りの1割は精製時に発生する廃液・廃グリセリンは助燃剤として再利用ができるようです。作られた軽油は町の車両2台と、事業者の車両に使用されております。

このバイオディーゼルがなぜ環境に良いかと言いますと、大豆や菜種など植物から採取された天ぷら油でありますから、燃焼時には二酸化炭素CO₂が排出されますが、原料の植物が精製時に二酸化炭素を吸収し光合成するため、二酸化炭素の排出はゼロカウントになるという事でございます。ゆえに二酸化炭素を増加させないカーボンニュートラルな燃料と言われております。

またバイオディーゼル燃料の排気ガスは、軽油使用時と比較して、小児ぜん息、アトピー、酸性雨の原因とされる硫黄酸化物SO_xを含まず、黒煙も3分の1以下に減少することから大気汚染の防止に繋がります。CO₂の削減、さらに

枯渇が懸念されている化石燃料の保護、可燃ごみの減少にもつながると言われております。

現在の使用済み天ぷら油の処理方法は、凝固剤で固めて燃えるゴミに出す、あるいは産業廃棄物として収集車に来てもらう、あるいは新聞紙に吸わしてゴミに出すなど、こういった形でほとんどが処理をされておりますが、この事業、当初 3 年間は国の補助事業を受けまして、現在も継続をされております。前にも質問しましたが、処理量が少なく事業運営に支障が出ていることはご承知と思います。この事業、補助金を受けての事業であるだけに一度やり始めたら辞めるわけにはいかない事業であります。

そこで提案です。

環境に優しいリサイクル事業であるだけに町当局も事業継続に向け使用済み天ぷら油の回収量大幅アップを図るための支援をしていただきたい。具体的には、町広報を活用しての宣伝、啓蒙活動、2 つ目は油をよく使うホテル、飲食店、病院、食品会社などへの協力依頼、3 点目は回収容器の設置先の検討、例えば幼稚園、銀行、スーパー、コンビニ、病院などわざと持って行かなくても、ついでの便に持って行って、そこに回収箱をあるいは回収容器を置いてそこにに入れていただく。4 つ目は車両の使用量の増加です。作られた燃料を使用する車両の拡大です。5 つ目は、やはり回収するにあたって愛媛のある事業者は無料でなくリットル当たりいくらというふうに取り制度を設けてこれを実用化し、事業化をしているところもあると聞いております。6 つ目には、1 リットル当たりの今現在の買取価格の再検討であります。これらを検討していただき、ぜひ事業を軌道にのせて、ごみ減量化、環境保全、住民と一体となった循環型社会を展望した取り組みとして早急に検討すべき課題と考えますがいかがでしょうか。

次に 2 番目の質問でございますが、行政改革の現状と今後の課題についてであります。

平成 23 年 3 月の土庄町行財政改革大綱（土庄町行財政改革集中プラン）、さらに 23 年 9 月の行政改革実施計画（進捗状況）において、行政改革の必要性から住民との協働関係の再構築までその基本の考え方を述べ、実施計画において 22 年～26 年度にかけて各課ごとの課題を設定し、その計画の取り組み、達成度を表にあらわしています。

とりわけ企画課が担当している組織改革、定員管理の適正化、①の定員適正化計画の策定、この中には 4 項目が書かれております。

その 1 つは、適正な職員数の確保、今後の年度ごとの退職者数を見越した平準的な職員の採用計画の作成、さらには一般職以外の職種の点検、嘱託、臨時職員数の総点検などあります。また町政便覧では職員数について見ると、平

成 11 年 4 月 1 日現在では定員 374 名、この時の現在員 333 名、△41 人の推移でございます。平成 14 年 4 月 1 日では定員 356 人（現在員 321 名）△35 人、平成 22 年 4 月 1 日では定員 316 人（現在員 270 人）△46 人となっております。平成 11 年から平成 22 年までの間、定員では 58 名、現在員では 63 名の減となっております。各部局定員で大きく減少しているのは町長部局の一般職でありませんが、一般職では定員で平成 11 年 173 人が平成 22 年では 120 人 53 名の一般職の減の数値となっております。現在員では、平成 11 年 157 人が 104 名△53 人となっております。ちなみに当初予算を見ると、11 年は 80 億 5,200 万、平成 14 年は 72 億 3,800 万、22 年は 66 億 2,800 万であります。

そこでお尋ねをいたします。課の統廃合を進めるにあたってトップの戦略もあると思いますが、行政を取り巻く環境、業務の性質、組織の規模などいろいろ要素はあると思いますが、何に着目して実施されているのかお尋ねします。

2 つ目は、将来に向け町全体の必要定員は町民サービスの向上を考えた時に、どのくらいの数を目安にしているのか。

3 つ目には、今後の職員数、特に一般職についての動向について伺います。まだまだ行政改革の名のもとに減じていくのか、あるいは行政サービスの向上を目指して増方向に転換をしていくのか、その点についてお尋ねをしたいと思います。

4 つ目には、若者の U ターン、J ターン、社会経験を積んだ方の I ターンで少なからず人口減少にブレーキを踏む政策としての職員採用はないのかお伺いをしたいと思います。

改革大綱の人口構造の変化に記述されていますが、2035 年には 1 万人を割り、高齢化率は 2010 年の 33.5%から 2035 年には 50.0%と 2 人に 1 人が 65 歳以上の高齢者であると予想をされております。若い方々の勤め先確保をまず行政が率先して受け入れ実施することも一つの政策と考えますが、町長の所信をお伺いいたします。

3 点目は観光資源の開発であります。これも行政改革実施計画の中で商工観光課、行政運営の改革、今後の町のあり方、自立的な地域づくりで記述をされておりますが、観光資源を活用した町づくりで、「迷路のまち」や「重ね岩」、ボランティアガイドとの協働のまちづくり、多種多様なメニューの掘り起こしで、島 88 ヶ所霊場、エンジェルロード、迷路のまちなどを巡るまち歩き観光など従来の観光資源に瀬戸内国際芸術祭を契機とする「アート観光」などの新しい要素を加味した多彩なメニューを開発する、とあります。

とりわけ山岳霊場はパワースポットと言われるところが多く、観光・健康・信仰の 3 K を備えた素晴らしい自然と人間の技、文化が組み合わせられた悠久の

歴史が存在しています。いくら島外に誇れる観光資源を抱えていたとしても、どのように組み合わせ、情報を発信していくか、商工観光課が作成したものを島外に売り込む。

つまり観光資源を売り、物産を売り、そして人、人情を売っていく、このことを情報発信室、または課でもいいですが、実施していくことが必要と考えますがいかがでしょうか。

ハード部分の光通信ネットワークの構築はできました。後はどう活用していくかソフト面の充実でございます。今ある情報を国内外の人々にインターネットを通じて情報発信し興味をもっていただくか、この体制づくりが急務と考えております。

また、昨日から開催された第 2 回瀬戸内国際芸術祭、商工観光課の職員は前回の閉会后から徐々に準備をしてこられ、ここにたどり着いたことに改めて敬意を表したいと思えます。本当にご苦労さまでした。

でも、これからがもっと大変だろうと思えます。また他の町職員も地域に帰ってそれぞれの作品制作場所で自主的に応援参加をしている職員も多々いると見聞をしておりますが、旅人のおもてなしについて昨日から始まった 3 シーズン、町職員の係り方についてどのように考えているのか町長の所信を伺いたいと思えます。以上 3 点についてよろしくご回答願います。

○議長（三枝邦彦君）

住民環境課長 椎木孝君。

○住民環境課長（椎木孝君）

泊議員のご質問にお答えいたします。

国の緊急雇用対策事業としまして、平成 21 年度から平成 23 年度までの 3 年間の継続事業として、バイオディーゼル燃料試行事業を実施いたしました。

使用済み天ぷら油をリサイクルし、軽油の代替燃料としてバイオディーゼル油を精製利用し、地球温暖化防止対策として取り組むことにより、環境にやさしい島づくり事業を推進するため、高松屋旅館に業務を委託したものでございます。平成 21 年度の処理状況は、3,969 リットルで総支出金額 2,133 千円に対し、事業収入約 278 千円、平成 22 年度の処理状況は、6,996 リットルで総支出金額 2,398 千円に対し、事業収入約 490 千円、平成 23 年度は、4,114 リットル、総支出金額 2,236 千円に対し、事業収入 341 千円で、先ほど泊議員がおっしゃいましたように町も衛生現場のトラック 1 台とパッカー車 1 台を利用しております。平成 24 年度につきまして問い合わせをいたしましたところ、町の 2 台を含め 3 社 4 台の利用となっておりますが、到底採算の取れているものではないとのことでありました。

また、原料である使用済み天ぷら油の回収先として、自社をはじめ他のホテル、他の事業所にも営業努力により回収を増やしていると聞いております。

今後町としまして、継続して衛生現場の車を利用するとともに、使用済み天ぷら油の回収を増やすため、自治会回収の検討等依頼があれば広報活動など、お手伝いのできる範囲で協力してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（三枝邦彦君）

企画課長 糸英彦君。

○企画課長（糸英彦君）

泊議員の2番目のご質問にお答えをいたします。

まず1点目であります。課の統廃合・組織再編を進めるにあたっての基本目標は、土庄町行財政改革大綱に基づく住民本位の視点に立った効率的で、住民にわかりやすい組織づくりを行うこととあります。見直しの基本的考え方は、スリム化・効率化を基本に、専門性の確保に配慮しつつ、政策課題や行政目的に応じた組織とすることです。組織再編というハード面の改革と職員の意識改革というソフト面の改革をうまくマッチすることにより、新しい時代に向けた行政システムが構築されると考えています。

2点目の必要定員についてであります。職員の定員管理は、総務省発表の類似団体別職員数を比較し、共通枠組みの下で定員削減に取り組み、平成24年4月1日には106人となり、目標定員の削減数120人より大幅に減少となっております。定員削減が一段落した今、より適切な定員管理への取り組みが求められています。

定員管理が単なる削減にとどまることなく、行政改革の一環として自治体業務の守備範囲や組織の見直しと連動して取り組むことが大切であります。今後の定員が適切であるか否かの判断は、自治体の運営のあり方や自治体によって提供される行政サービスへの満足度と信頼性によって左右されるものであります。住民との対話を通して、受益と負担の関係を納得してもらいながら条例で定めた職員の定数を限度に定員管理に取り組んでまいります。

3点目の今後の職員数についてであります。職員数は、住民サービスと密接に関係しており、数の論理のみで削減することは住民サービスの低下につながりかねません。職員数を減じる以上、同時に減数を補完する職員一人ひとりの資質と能力の向上を図り、住民サービスを維持向上させる必要があります。今後の職員数は、これからどういう行政サービスを行い、そのためにどれぐらいのマンパワーが必要になり、今後どういう人員配置をしていくかという中長期的な問題であり、組織のあり方全体に関わる問題であります。

従いまして、全国的に共通の参考指標や一定の基準を活用しながら、職員配置や構成のバランスを俯瞰し、現在の業務のすべてを公部門が担当しなければならないのかどうかを含め、絶え間ない行政改革により適切な定員管理に今後とも努めてまいります。

4点目の勤務先確保の推進についてであります。自治体を取り巻く状況が厳しさを増す中、限られた人数で、多様化、高度化する行政ニーズに的確かつ迅速に対応するためには、質の高い人材を幅広く確保することが極めて重要であります。

土庄町は、小豆島町、小豆広域行政事務組合と共に、小豆島移住交流推進協議会を平成19年7月に設立し、移住の第一歩である就職をサポートする観点から土庄公共職業安定所所長に委員として加わっていただいております。空き家バンク制度を通して移住・交流を促進することで、過疎化・少子化対策の一環とし、人口増加による賑わいのあるまちづくりを行なっていきたいと考えております。

土庄町においても職員を採用の際、町ホームページの移住情報に職員募集をリンクする、また年齢制限を引き上げるなど工夫し、外部に広く人材を求めることで、不足している専門職種の人材確保に努めているところであります。

○議長（三枝邦彦君）

商工観光課長 宮原正行君。

○商工観光課長（宮原正行君）

泊議員の3点目の観光資源の開発についてのご質問にお答えいたします。

現在、土庄町・小豆島町は小豆島霊場協会に対しまして、毎年、50,000円ずつを負担金として補助し、小豆島霊場協会総会の事業計画に基づく共同事業を実施しております。

小豆島の各霊場は、別名山岳霊場と呼ばれ、岩を掘って作ったお寺や庵が多くあり、祈願と修練の道場として、真の人間像を考え心の回復を実感できる場所でもあります。

また、現代を生きる人々が最も求めているとされる癒しをテーマに、芸術・文化・歴史などのさまざまなカテゴリーと遍路を融合させ、これから新しい霊場めぐりのスタイルを開発していくことが重要だと思います。

そのなかで、しあわせをテーマとする小豆島大観音では、最上階の展望窓からは、島の風景や瀬戸内海を見渡すことができます。また、笠ヶ滝の瀧湖寺奥之院は、鎖を伝って洞窟でできた本堂まで登り中に入ると、六角形の木枠入りくぐり岩があり、そこをくぐると願い事が叶うとも言われております。

このようなすばらしい場所について、今後も小豆島霊場協会などとの相互協力のもと、島外に向けて積極的に山岳霊場などの情報発信を行い、本町の目指

す、滞在型観光のテーマのひとつである島四国・八十八か所めぐりの活用を考え、参加・体験型観光の創設、さらなる観光資源の掘り起しや新たな観光施設の整備、観光ルートの設定に向けて、先ほど泊議員が触れられました情報発信の体制づくりも含め、しっかりと取り組む必要があると思いますので、ご理解の程よろしくお願ひいたします。

次に、最後の瀬戸内国際芸術祭に対する町職員の関わり方についてのご質問についてでございます。主管課であります商工観光課以外では、主に、土庄町地域活性化支援グループ、村里づくりが中心となり積極的に動いております。

最近では、3月10日に開催されましたチェ・ジョンファ、太陽の贈り物の完成式典では、大木戸・港新町・吉ヶ浦地区の職員が、土庄高校の吹奏楽部、樽太鼓の運搬などのお手伝いと式典後の片づけ。去年の11月4日に開催された、瀬戸内国際芸術祭2013最大のプレイベント「現代源平屋島合戦絵巻」では、土庄本町のまちなじょ里づくり会の職員が屋島まで出向き、紅白に分かれてのパレード、瀬戸内おどり等に参加しイベントを盛り上げました。

また、北浦地区の北浦輝く里づくりの会の職員は、瀬戸内国際芸術祭期間中、小海の残石記念公園で合わせて3回開催予定の土庄町オリジナルイベントの計画等に積極的に取り組んでおります。

そして、淵崎村里づくり推進協議会では、今年の夏、8月25日（日）に瀬戸内国際芸術祭実行委員会の後援許可を得て、土渕海峡で「おんばたルミナリエ」を盛大に開催し、瀬戸内国際芸術祭を盛り上げていくと聞いております。現時点では、町の方針として、職員の強制的な現地派遣などは考えておりませんが、自主的に地域の村里の職員が中心になり、各地区グループの意思で、瀬戸内国際芸術祭を盛り上げていくことを期待しております。

瀬戸内国際芸術祭の開催日の昨日は大変お忙しい中、浜田香川県知事もさっそく迷路のまちのアート作品を見に来られました。瀬戸内国際芸術祭の期間中は町職員はもとより、島民一丸となって、おもてなし、お接待の心をもって、島外からの訪問客を受け入れる必要があると思います。

芸術祭実行委員会、地域住民、ボランティアサポーターこえび隊との協働で具体的な取り組みを、今後も推進してまいりますので、より多くの皆様のご支援ご協力をお願いいたします。

○議長（三枝邦彦君）

7番 泊満夫君。

○7番（泊満夫君）

7番泊です。再質問をさせていただきます。まず、最初のバイオディーゼルでございますが、椎木課長の方から年度ごとのいわゆる製品作製の状況とあるい

は販売、売った金額の事も説明をされました。これをやる事業については、町も大いに賛成ですし、地域においても非常にありがたい事なんです。ただ高松屋さん、事業としてやっぱり営んでいくために正直言いましてかなりの今持ち出しがございませう。

ここらあたり継続していくためには回収率の大幅アップ、あるいは使用率のアップを図ることによって、そのマイナス部分を埋めていく方法も一つでございませうが、やられてから今年で5年目ですか。やっぱり今後少なからず行政として循環型社会を推進していくという指針の元に、補助金等必要べかざる時には検討をしていかなければならないと考えませうが、その点について再度お伺いませう。ここが1点です。

それから、2点目について町の行政に対する定員管理は中身の仕事だけでなく、地域環境や国の動きやあるいはグローバルな世界環境の中で一つの定員管理というのは動いていくと思ひませうが、今現在定員に対して先ほども申し上げましたように、現在員が106名、実際考えませうとかなりきついのかなという思ひも、傍目から見たらございませう。

確かに年度ごとにいろいろな行事によって取り巻く課の状況は変わってきますけども、やはりもうそろそろ落ち着けるべきところは落ち着け、しかも業務の内容によっては、例えば中央病院の事務職あたりは、今現在病院の中の問題とか統合病院に向けていろいろな事務処理が出て来ておひませう。こういった所へはもう少し人を積み上げて負担を軽減し、いい案たたき台が出来るとな環境を整えるのも一時的な対応の仕方と僕は考えておひるんですが、そういった柔軟な形での定員の増減、これらについてやられておひるんと思ひませうが、今後の取り組み方法について再度お伺いしたいと思ひませう。

それからUターン、Iターン、Jターンですか、もし資料があれば、ここ4、5年の間、中途採用者の数なんかが分かればお教えを願ひたいと思ひませう。

それから、観光の関係ですが宮原課長より詳しいご報告がありました。先程はしよりながら情報発信体系も今後検討しながらというところではございませうが、先の町長の施政方針演説の中でも私、質問させていただきました。やはり土庄町としての対外的な情報発信力。今少し弱いところがあるように感じておひませうので、これをいわゆる専門の一つの係として配置をし、本来こういったスキルというのは、個人の趣味の世界から入ってくる方々もいらっしやませうし、自分で独自で勉強し、あるいは行政がそういう研修機関に送り込んで、この種、いわゆるパソコン、インターネットの世界の研修をする自治体もございませうけども、そこらあたり今後の町の動き方としてですね、取り組みの方向が今一度弱いものが感じられますので今後の取り組み方を再度町長にお伺いしたいな、

と思います。

以上 3 点お願いします。

○議長（三枝邦彦君）

住民環境課長 椎木孝君。

○住民環境課長（椎木孝君）

泊議員の再質問にお答えいたします。町の補助金はどうかという話でありま
すけれども、ごみの減量化、また循環型社会の構築という意味でこれは一つの事
業でありますので、まずこのバイオディーゼルの再燃料という事で、まずは回
収率の向上、それと使用率のアップ、それが一番大きなところであろうかと思
いますけれども、その採算の合うような形の研究をした中で今後補助金につ
きましては検討するかと思っておりますけれども、今現在のところで補助金を町単
独で出すというような考えはございません。

まずは採算が合うような形での回収率のアップと使用自動車を見つけるとい
うような形で考えていきたいと思っております。

○議長（三枝邦彦君）

企画課長 糸英彦君。

○企画課長（糸英彦君）

泊議員の再質問にお答えをさせていただきます。

今後の取り組みにつきましては、議員おっしゃる通り業務量と住民サービ
スを比較した場合、現在の人員では相当厳しいものがあるというように認識を
いたしております。従いまして、今後は職員の能力向上と併せまして早期職員
の採用の他、組織において最適と考えられる再任用の制度など多様な職員採用
方法を導入し、人材確保に努めていきたいと思っております。言うまでもなく組
織というのは、これで万全というような固定的状態はあり得ないと思ってお
ります。

したがって、本庁の組織のいまだ未成熟との認識の下、将来に向けて少
子高齢化、情報化、国際化こういった時代の流れ、あるいは病院等課題に柔軟
に対応しながら、生きた組織として常に革新への努力を続けていきたいと思
っています。

2 番目のご質問であります。U J I ターンの土庄町職員の状況であります
が、私の記憶している限りにおきましては、昨年度臨時職員を含めまして I タ
ーンが 1 名、U ターン 1 名、計 2 名と認識をいたしております。

○議長（三枝邦彦君）

商工観光課長 宮原正行君。

○商工観光課長（宮原正行君）

泊議員の再質問についてお答えいたします。泊議員が言われますように、観光情報を含めたホームページのあり方について、専門的な方の意見をお聞きすることも一つの方法ではないかと考えております。今後とも町の役割としては、情報発信が一番大事だと思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（三枝邦彦君）

5番 佐々木邦久君。

○5番（佐々木邦久君）

これは農業関係を主に話をしていきたいと思えます。まず出しております過疎緊急対策事業の2,125万円という数字が今おきておりますが、去年私がこの席で地域を元気にさすには何がいるか、という事を出した1つに産直を展開したらどうか、というような内容であったかと思えますが、途中で申し訳ございませんので、今どこまで住民との話をして、JAと話をして賛同を得ておるのか。

また、見えてこないのがどういう形の産直を作りたいのか、この辺を担当課長にお願いしたいと思えます。

また、2点目の有害鳥獣の抜本対策でございますけど、最近またうちの地区で猿に女性が噛まれました。もう農産物だけでなしにやっぱり人に被害が出てきておるといような状態は行政の方も今、役場一生懸命に頑張っているんですけど、なかなか追いついてこん。絶対的な数が多いのでなかろうか。自分たちの地区は自分たちで守らないかんという事で5,6年前から、今うちの地区は今回次張ったら大方7kmですか、これぐらいをぐるりを囲んで4つ足が自由に遊びまわって、人間がその中で細々と生活をしようといような状態が今出てきてございます。

こういう状態の中で今町が考えて毎年実行しておられるいろんなことの分を有害鳥獣駆除補助金ほか同じような名前のが4つあります。それとまた1つは助成金。これだけの分に190万8,000円ですか。いくところが違うから何か所もそういう分を出しておるんかと思えますけど、このような状態の中でひとつ問題が去年起こりまして、今ぐるりを囲うて町道を猿、鹿が自由に通れるようになっておりますが、うちの地区の被害は少々減りました。

ただ問題は、横の地区へ移動しておると、おんなじ同士が1日で猿に5アールのみかんを全部やられてしもたということで、やっぱりこれは自分くだけ守ったんではいかんのかなあと。また他から池田地区の今までおらなんだところ蒲生地区のあっちの方までいきよると「佐々木、ええ加減にせいよ。お前くだけが困たっていかんぞ」といような話が出ておりますので、今の状態の中で私が行政に今日問いたいのは、こんな事しよりますといのではなしに、ほんまは全部撃ち殺さないかんなど考えております。そういう事はなかなかできな

いかとは思いますが、抜本的に頭数を減らす方法、それともう 1 つは今の状態の中で去年、今にかけてでございますけど 4 つ足以外に、空を飛んでくる鳥です。これはやっぱり自分が守らないかんのかなと。畑へ網でも張って、こういうような感じを受けております。ただそのカラス等にしてみちょっと異常じゃないかなあ、というくらい飛んできておりますし、また農産物の被害も、人にはまだ被害は出ておりませんが、出ておりますんで、こういうことについての考え方を聞きたいと思っております。これは今言いましたのは、去年言いましたどの辺まで進んでおるか、どういう考えでやっておるかという事で、次に 2 番目に出しております 10 年計画、今から後。

これは非常に大事じゃないかと思っております。今の状態の中で国が動いているのはやっぱり農業の滅びる元になろうかと思っております T P P でございます。この前にも町長の施政方針の時に問いましたが、やっぱりこれでやられるんは、我々の土庄、小豆島でなしに北海道とか大きな九州とかそういうところの生産者がやられるような気がします。もう入っていったら負けるのは間違いございません。そういう中でこの総合計画に一文字も出ておりませんでしたし、また町長の施政方針の中にも出ておりません。

ただ、ここで出ておりますのは地域の活性化支援事業、この分については今の状態で言いますと、やっぱりどういう形で持っていくか。一番やっぱり大事なんは、今皆へたり込んでしもております。やっぱり皆が元気になるような活性化事業。その中の一つで出ておりますのが、地域活性化支援事業。10 地区に分けて出しておりますのが 500 万ですか。この分も当初、前の町長の時に私がこれえい考えやなあと、ついていけないかん思うたんは、中期滞在型の観光客を呼び込むための地域をつくっていくんだと。されど土庄は見るところがございません。そういうところをもういっぺん皆で考えてみんかという事がひとつあったかと思っております。また、もう 1 つは町の職員と一般住民が一緒になって作業をしたり、話し合える場所言うんは他にございません。この分は大事にせないかんという事を思っておりますし、これは続いておりますけど今の観光客に対する中期滞在の話は、どっち向いて行ってしまったのかなあという感じがします。

それともう 1 つ 6 次産業化。ちょっと欲張ってようけ出しましたが、10 年前のこのぶんの計画とずっと照らしあわせたらほとんど一緒です。書いとる文面までが。1 つ出てきたんがこの 6 次産業化でございます。全般的に見て間違いなしに立派な文句で、立派な内容を書いてございますが、本当にいるんはそうでなしに、そういうぶんを何年に何をしますか、3 年かかって鹿を 5 千頭撃ちますとか、そういう分の直に見える数字が欲しいなというものがこの総合計画の中

身でございますが、やっぱり今の右肩下がりのこの状態の中で、だったら土庄が元気になるかということをお皆が考えていかなんたら、このままいきよつたらほんまに泥船、沈んでしまおうかと思ひます。こういう事で、今の新規に6次産業化について具体的に、今度はじめて3年先に何をなんぼぐらい作るんだというような事を説明していただきたい。よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（三枝邦彦君）

農林水産課長 前田満照君。

○農林水産課長（前田満照君）

佐々木議員の1番目の過疎緊急対策事業2,100万円の中身についてのご質問にお答えいたします。

まずは、過疎緊急対策事業の趣旨からご説明いたします。

過疎地域等の集落においては高齢化の進行等により、医療や生活交通などの日常生活機能の確保や地域文化の保存・伝承等の問題が深刻化しており、集落機能の維持・活性化に向けた対策が急務となっています。

そのため、住民団体、その他組織及び市町村が一体性のある生活圏単位で、地域資源や地場産業を積極的に活用して地域経済の活性化を図るため、国が支援し、本事業を実施するものでございます。

今回は国の大型補正予算で、24年度に交付決定され、25年度への繰越事業で行われるものでございます。

この過疎緊急対策事業の2,100万円については、当事業の趣旨を踏まえ、他事業と連携した産直施設を整備するための香川県農業協同組合の補助金でございます。

現在、小豆島においては、池田地区に産直施設が1箇所ありますが、現在の産直施設だけでは、生産者の持ち込みスペースが限られており、出荷したい生産者の要望に答えられないのが現状で、土庄地区にも産直施設を整備して欲しいという要望がありました。

近年の地産地消ブームから、地域の農産物に対する関心が高まり、消費者は、栽培者の顔の見える安全・安心な農作物の供給を求めています。

産直施設は、多量の農産物を集荷するのではなく、高齢者、新規就農者等の小規模耕作者が、作物を出荷することができ、農作物栽培の楽しみと、高齢者の生きがいに繋がると思ひます。農業者を増やす、減らさない、耕作放棄地を増やさない、といった取り組みに繋がっていくと考えます。

産直予定箇所は、エンジェルロード、ホテル等の観光施設があり、観光客の多い所でもあります。集客への立地条件は有利なところです。

小豆島特産の農産物、海産物、加工品を販売することにより、外貨を稼ぎ、

交流人口の増加と雇用の創出により、農業だけではなく、観光分野においても活性化が図れると考えております。

続きまして、2番目の有害鳥獣の抜本的対策についてのご質問にお答えいたします。

鳥獣による農作物への被害は、地域の過疎化や高齢化の進展による耕作放棄地の増加に伴い、その生息分布が拡大し、中山間地域から住宅地域へと被害が広がっています。

町としては地域をあげて行う活動を物心両面から支援するため、猟友会とワナ部会の方々の協力を得て、香川県内で一番初めに鳥獣被害対策実施隊を設置いたしました。

実施隊員は町の非常勤職員として町長から任命され、町内での有害鳥獣の捕獲駆除ならびに鳥獣の被害防止技術等の向上及び普及指導を行っています。

被害防止対策をテーマにした講習会を大鐸、北浦、土庄地区において開催し、また先進地視察として、土庄町鳥獣被害対策協議会の委員を中心とした関係者で、島根県美郷町に視察に行きました。

この美郷町におきましては、これからの鳥獣害対策は、自立型・住民主体の持続可能な地域ぐるみの取り組みが大切であるということをご教示いただきました。鳥獣被害防止総合対策事業では、猿、鹿、猪から地域を守るために防止柵を今現在、大鐸地区と見目地区に、地元の協力を得て総延長約2.8kmを設置しているところでございます。

昨年の12月初旬には、小豆農業改良普及協議会の協力を得まして防止柵の展示圃場を柳に設置し、土庄町広報に掲載したところ、現在までに90数名の方が現地視察に訪れていると聞いております。

また、有害鳥獣捕獲に必要な資格の取得、捕獲知識や資材の提供については助成制度を確立し、講習会の開催やワナの支給、またその修繕部品を提供できる体制を整備しております。来年も引き続き鳥獣被害防止対策事業を活用し、鳥獣被害防止に取り組んでいきたいと考えております。

このように行政と地域が車の両輪となった取り組みにより有害鳥獣から地域を守っていききたいと考えています。

続きまして、第6次土庄町総合計画についての2番目の6次産業化の推進の具体策についてのご質問にお答えいたします。

6次産業とは、1次産業としての農林漁業と、2次産業としての製造業、3次産業としての販売業の3つの産業を総合的、かつ一体的に行い新たな付加価値を生み出すもので、農林水産業のみならず、農山漁村の活性化を創出するものであると考えます。

土庄町においては、6次産業化に取り組んでいる事例を申し上げますと、四海漁業組合女性部では舌平目をあめ煮に加工して、「ゲタのあめ煮」として販売しております。

また、ひまわりの家ではオリーブを収穫し、オリーブの塩蔵漬けとオリーブオイルを製造し、販売しております。

このように地域で収穫した農水産物を、地域の人達が共同で加工し、販売する一体化した取り組みは第1次産業の所得の向上と、新たな雇用を創出するものと考えます。

このような取り組みを行うため、直売施設、加工施設等の整備に対する支援を、香川県農協、香川県小豆農業改良普及センターと連携して推進していきたいと考えております。

○議長（三枝邦彦君）

企画課長 条英彦君。

○企画課長（条英彦君）

佐々木議員の地域活性化支援事業の中身と考え方についてお答えをさせていただきます。

住民と行政がお互い地域のために何をなすべきか確認し、安心して暮らせるまちづくりを進めようと始めたのがこの制度であります。

私たちの活動拠点は、身近な地域であります。地域での環境改善のため、清掃活動のほか緑化推進・花いっぱい運動などに取り組んでいます。この活動の中には、住民との連携や協働によるものが数多く存在します。

町の政策、施策は、町域全体を対象にしていることが基本になりますが、これからは、地域という単位を通じて、行政の各分野が連携し、地域に関わるさまざまな課題に取り組む姿勢が必要です。地域の事は地域で行うという、それぞれ自立した地域を増やすことを目的といたしております。

また、活動につきましては、夜間・土日を中心にいたしておりますので業務としてではなく、無償でこの活動に参加いたしております。職員は自治会等との付き合いを通して地域の事を学習することができるというように考えておるところであります。それと中期滞在型観光の促進についてであります。非常に重要な事と考え、私たちもこの中期滞在型観光については、交流人口を増やすよう情報発信をしながら、現在努めておるところであります。

特に、企画課の場合でしたら交流人口を増やすため、長期にわたる滞在ではなく、ちょっとした島ぐらしの体験を増やすという事で、島ぐらし体験というのを2泊3日で現在、年2回ほど実施をいたしているところあります。その

中身につきましても、高齢者、退職者等が多いものですから、小豆島の体験メニューとしてオリーブあるいはオリーブ牛の畜産体験、そのほか野菜、オリーブの収穫、そういった農業体験を体験メニューとしてこれに加えておまして、こういったもので島ぐらしの体験をしていただくよう、今努めておるところでございます。この制度を通じて少しでも島の雰囲気、あるいは気候等になじんでいただくべく、今努力を積み重ねております。

○議長（三枝邦彦君）

5番 佐々木邦久君。

○5番（佐々木邦久君）

今言われた中で、産直の方はよろしくお願ひしたいと思ひます。鳥獣害の方はたぶん100年たっても同じ事をしよると思ひます。その辺もよろしくお願ひしたいと思ひます。ただ、問題は今から先にやること。10年の計画。この分で、確かに今企画のところではものすごい本を作っていたいただいて、中読んでみますと素晴らしい。その通りいったら今の土庄はもっとよくなると思ひます。

文面通りにはなかなかいきませんが、今の状態の中で10年先どななつとんかなあという、私は死んでおりませんが、どななつとんかなあという感じた時に、ほんまへたりこむんじやなかろうかという気がします。そういうところで、この行政と住民が一緒になってやる支援活動、これはぜひ続けていただきたいし、私はこのぶんの中で感じたのは、前に瀬戸芸した時にマンモスを藁で作ったんです。住民の人、毎日4、50人来ていただいておりましたけど、その時に観光に来られとった若い子が、女の子2人ですが、瀬戸芸を見に来たんでなしに小豆島をずっと見て歩きたい。どこのホテルに泊まっていたのか知りませんが2日間、マンモスの藁を編むのを手伝ってくれました。

やっぱり行動をしていけば、次々にいろんなお客さんも呼んで来れるような作業になっていこうかと一例でございますけど。こういうようなのから見ますと、やっぱり土庄町には観光するお客さんが来てなんぼの町でございます。住民が元気で健康で頑張らないかんかと思ひますが、そういうところよろしくお願ひしたいと思ひます。

また6次産業化、今2つ地区でやられておるといふ事を聞きましたが、この分をどんどん進めてくれ言ひましてもはっきり言ひて人がおりません。

やっぱり、きちんとした絵を描いて、私の希望は3年先に1か所きちんとした店を作るんですよ。それを今の状態の中で産直の店を作るんなら、そこで販売します、言うぐらいの絵を描かな、国が絵を描いたんを持ってきてなんぼ説明しても、今の今度の新しい村づくりにしても先が見えてきません。やっぱり町としての絵を描いていただいて地区と一緒に話をするという事で、

それを仕上げていかないとできていかんかと思しますので、十分お願いしたいと思っておりますがよろしく申し上げます。

以上です。

○議長（三枝邦彦君）

農林水産課長 前田満照君。

○農林水産課長（前田満照君）

最後の6次産業化についてでございますが、地元農産物で加工できるものを考える上で、例えば規格外のイチゴとか、販売できないものをジュースとかジャムとかワインとか、そういう加工をしてそれを産直市場でできるように、これから国の補助金等考えながら進んでいきたいと考えておりますので、ご理解をよろしくお願いいたします。

○議長（三枝邦彦君）

企画課長 糸英彦君。

○企画課長（糸英彦君）

再質問にお答えをさせていただきます。地域活性化支援事業につきましては、やはり今後もぜひ続けていきたいと考えております。やはり地域住民から直接話を聞き、また地域での色々な活動、また行事への参加を通じて、その地域の特徴、すばらしさ、課題などをリアルに感じ取り、今後もこういった活動を通じて地域とともにより良い町を目指していきたいと考えております。

今後も住民と行政が地道な活動を積み重ねて、日ごろの実践を積み重ね、協力し合う関係を構築していきたいと思っておりますので、よろしくご理解のほどお願いいたします。

○議長（三枝邦彦君）

5番 佐々木邦久君。

○番（佐々木邦久君）

6次産業化の事で再度質問します。今、課長の方から品目、加工品の話が数品目出ましたが、今はうちの地区で、まあ土庄の人も持って帰りよりましたけど、婦人のところで農地・水の事業で大豆を作っております。この分を公民館へ持って行って封筒1杯くらいずつ皆に配って作ってくれと、話を聞きますと今5、60人の人が大豆を作って、米と一緒に味噌を作っております。

そういう流れの中で婦人の代表の人から、できたらそういう公民館で作る分は販売にならないんだと、それを一般のところで作ったら販売できるんですという事で、そういうところを作ってくれんかい言う事を言われてございますが、なかなか、あんたら後5年たったら、よう仕事せんようになるんでいう話もするんですけど、今の状態の中でたぶん6次産業化になってきますと加工品にな

ろうかと思えます。オリーブにしても家で絞って家で飲むのはしたらいいかと思えます。その辺の分の予算等についてどっかへ行政の場所でなしに、作って、それを流通に乗るような形を考えておられるかどうか、最後の質問ですがよろしくお願ひします。

○議長（三枝邦彦君）

農林水産課長 前田満照君。

○農林水産課長（前田満照君）

佐々木議員の再々質問にお答えいたします。今、地元では地元で作った大豆を利用した味噌作りを各地区、数か所で作っていると聞いております。6次産業化するにあたって販売するについては、きちんとした食を加工する施設がなければ販売できないという事を聞いております。そのために6次産業化推進する上では、その加工施設を農林水産省等の補助事業を活用しながら、その加工施設を作っていくように考えております。現在、水産の方ですが、先ほども説明しましたが、四海漁業組合の方が加工施設を利用して、はも天とか、げたのあめ煮とか現在作っておりますので、そういう事例がありますので、参考にしながら、これから補助事業を活用しながら加工施設を作っていくように推進したいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願ひいたします。

○議長（三枝邦彦君）

千葉副町長。

○副町長（千葉三郎君）

小さな事は課長の方からご答弁申し上げましたけども、幸いにして24年度に農業政策の人材を得ました。これ総合計画の中で抽象的に大きく捉えた中で個別のものは今の6次産業化だけしか入れておりませんが、当然ながら毎年の行政運営の中で当然ながら実施計画は作っていかなければならない。先ほどの人材を得た中で、今年度それを事務局にしてですね土庄町の農業振興策、振興計画というものを作りたいかなあという、今まではそういうものはありませんでしたので、それになって初めて大きな土庄町の進むべき道というのが出てくるんじゃないかなあというような事を町長と話しておりますので、その点、ご期待いただきたいと思えます。以上です。

○議長（三枝邦彦君）

暫時休憩いたします。10時50分までといたします。

休憩

○議長（三枝邦彦君）

暫時休憩いたします。

休 憩 午前 10 時 35 分

再 開 午前 10 時 50 分

出席議員及び欠席議員

休憩前に同じ。

地方自治法第 121 条による出席者

休憩前に同じ。

議会事務局職員

休憩前に同じ。

再開

○議長（三枝邦彦君）

再開いたします。

○議長（三枝邦彦君）

2 番 濱中幸三君。

○2 番（濱中幸三君）

おはようございます。私は 3 点の質問をいたします。まず、1 点目です。

香川県は、高校の建設予定地を東蒲生としました。私は、昨年 12 月議会で、県が建設位置を発表する前に、町を挙げて強力に働きかけていくことを提案しました。この間、町長はどのような働きかけをし、県からはどのような相談や回答がありましたか。

去る 3 月 11 日、午後 5 時から町役場で行われた香川県教育委員会と土庄高校 OB 会・土庄高校の将来を考える会との協議会に、豊島の PTA 連絡協議会で参加しました。席上、県の竹内課長は「現在の高校の位置に新設高校をつくることについては、他方の理解が得られないので、東蒲生に決定した。」と報告しました。小豆島町は土庄高校を統合高校にすることに反対しているということです。私は 12 月議会の一般質問の中で、町長から「塩田町長は、高校の場所は県の教育委員会へお任せしている」と回答をいただいているので、県の竹内課長に対

して「塩田町長は新設高校の建設位置にこだわっていない」と言いました。ところが、県の竹内課長は、「塩田町長は現在の小豆島高校の位置に建設を望んでいる」ということでした。

小豆島町の倒産しかけている病院を助けるために、病院の統合で譲歩してあげたのに、約束を守らないとは、信義誠実の原則に反します。

恥知らずと言ってもいいんじゃないでしょうか。

小豆郡内の中心にある土庄高校と東の端にある小豆島高校への通学時間を比べてみますと、小豆島町の福田から土庄高校まではバスで51分、豊島の甲生から自転車・船・バスを乗り継いで小豆島高校まではおおよそ1時間40分かかります。土庄高校と小豆島高校を統合の対象として同列に見ることはできません。小豆島高校は最初から統合の対象として、あり得ない話なのです。

豊島の甲生から土庄高校までの通学時間は家から自転車15分、船50分、自転車10分おおよそ1時間15分かかります。さらに船便があるので自家用車で高校までの送迎ができません。

小豆島町の福田から土庄高校までは、バス便で51分です。豊島の子どもより短い時間で通学できます。

東蒲生から土庄本町までのバスの乗車時間は8分です。船と自転車・バスを乗り継いで通学する土庄町豊島の子どもたちは、少数なので切り捨てられるのでしょうか。弱者を大切に作る町・県であってほしいと思います。

町長に再度お伺いします。本当に土庄町から病院も高等学校も無くなってよいのですか。私は町長が先頭に立って、香川県の無駄遣いと誤りを正し、豊島の子どもたちも等しく高校教育が受けられるよう、現在の土庄高校の位置に新しい高校をつくることに全力を注ぐようお願いします。

2点目は、第6次土庄町総合計画の事についてお伺いします。

5次総合計画で、多くの施策を実施してきましたが、町の過疎高齢化、観光産業などの衰退に歯止めがかかりません。5次計画をどのように総括し、どのように検証を行いましたか。そして6次計画には、数値目標を設定しますか。毎年度の予算の中に6次計画をどのような手法で予算に組み込みますか。

第3点目、灘山のし尿処理施設建設用地とゴミの埋め立て用地についてお伺いしたいと思います。

灘山のし尿処理施設用地とゴミの埋め立て用地は、施設建設が可能な更地になるまでに、今後どのような手続きと費用が必要で、用地として利用できるのは何年後になりますか。香川県は担当者が代れば行政指導が大きく変わるのでしょうか。以上3点の質問です。よろしくお願ひします。

○議長（三枝邦彦君）

岡田町長。

○町長（岡田好平君）

濱中議員のご質問にお答えいたします。

12月の議会でもお答えいたしましたけれども、小豆島の高校生が平等に教育を受けられる場所は、現在の土庄高校以外にはないという信念を私は持っております。それは、生徒が乗り換えなしに土庄高校に来れると、豊島地域も今まで通りその時間は変わらない。ただ先生の通勤の問題を含めて、場所的には最適であるというふうな事を伝えてまいりました。

それ以外にも土庄高校は、地域の高校として土庄町民が愛着を持って育ててきた学校である。手作りの高校であるというふうな点、生徒指導の面でも素晴らしい校風を残しておるといふふうな事、また池田中学の生徒さんの3分の2は土庄高校へ来てますよと、そういうふうな話を含めて土庄高校以外にはないという信念で交渉にあたったところでございます。

ところが、昨年8月17日に両町長、両教育長が県教育委員会から候補地として上庄、東蒲生という提案を示されました。その時は示すだけで帰られました。10月の2日県教育委員会事務局高校教育課が土庄町にまいりました。町長に東蒲生を検討している報告がございました。土庄町としては、絶対反対の意思を伝えたところでございます。

その後、1月に入って県の西原政策部長を訪問し、私の考えをお伝えしました。また、25日には、細松香川県教育長が土庄町に説明に来られましたが、ここでも土庄町としては東蒲生という説明はありましたが、ここでも土庄町としては絶対反対である旨を伝えております。

翌週3月1日には、県教育長とともに天雲副知事が来られました。同じ趣旨でした。絶対反対の姿勢には変わりませんでした。県議会が始まりまして、その最中2月19日に再度、土庄町の意味を伝えるために、県高校教育課を県議と一緒に訪問し、そして説明をいたしたところでございます。しかしながら、2月20日、代表質問におきまして知事の方から東蒲生を候補地としてこれから調査検討に入りたい旨の発表がございました。3月19日県議会本会議で一般会計の中の予算2千万円が上程され、採択され、それが東蒲生への調査費ということでおったところでございます。

高校編成問題につきましては、香川県の所管であることは承知しておりますけれども、今回の東蒲生案につきましては、まだ納得いたしておりません。県においても今後対応していかねばならない用地買収、用地調査、通学に伴う安全面など、様々な問題が出てくるだろうというふうに思っております。でございますけれども、わが町といたしましては大部、北浦の子ども達の乗り換え通

学と豊島の方には 2 キロばかり距離が離れるというふうな問題も含めて、これからも真に平等で、かつ、安全に教育を受けられる場はどこか、引き続き発信してまいりたいと思っております。

○議長（三枝邦彦君）

企画課長 糸英彦君。

○企画課長（糸英彦君）

濱中議員の 2 点目の総合計画に関するご質問にお答えをさせていただきます。

第 5 次総合計画は、庁内検討組織である土庄町総合計画策定委員会において、策定の各段階における意識共有や作業の検証を行い、行政内部における自己評価といたしました。また、総合計画と住民意識調査結果との相関関係から、住民要望がどのように総合計画に反映されているのか、総合計画の推進により住民意識がどのように変化をしたのかを検証し、総合計画に対する住民の客観的評価として分析いたしました。2 つの違った視点での評価を比較分析し、第 5 次総合計画を総括いたしました。

第 6 次基本計画における事業目標の数値化につきましては、数値化が困難なものや、国の政策、社会経済情勢の変動に影響を受けやすい分野が数多くあります。これらを踏まえ、基本計画各論については、定性的な目標を掲げています。第 6 次総合計画は基本構想、基本計画、実施計画によって構成いたします。実施計画につきましては、基本計画に掲げる施策の内容に基づいて、具体的に実施する事業、その内容、財源などを示す短期的な計画で、現実の行財政の中で事業概要を含め、その目的・効果・問題点・課題等を勘案し、毎年度の予算編成と事業実施の指針となるものであります。また、実施計画は、毎年度向こう 3 か年を計画期間として見直しし、修正を加えていくローリング方式であり、施策の体系として総合計画に掲載されている箇所を明示することとしています。この実施計画で、総合計画に沿った事業を毎年度の財政状況、国の制度の見直し、そういったものと関連させ展開をしていくことといたしておりますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（三枝邦彦君）

住民環境課長 椎木孝君。

○住民環境課長（椎木孝君）

濱中議員の 3 点目の質問にお答えいたします。

灘山地区での一般廃棄物処理施設整備状況につきましては、2 月 15 日の教育民生常任委員会におきまして、採石法・森林法の関係で採石跡地の復旧計画がある中で県と継続して協議を行ってきました経過と東北の復興需要があることから、灘山の石が動くということで、現在第 1 工区で事業をしております業者

に、町と県との協議中の法面の是正を行ってもらい、事業を先延ばしするという説明をいたしました。

しかし、その後の動きといたしまして採石事業者間の話の中で、平成15年に事業を行っていた事業者で県の許可を受けるため、町の計画している土地の法面是正につきましても、後方からのベンチカットの切り直しではなく、最初の是正計画である盛土工法によるもので実施する方向に状況が変わってきておりますことは、先般の全員協議会でご承知のことと存じます。

また、明日22日に石材組合と一緒に県へ協議に行くこととなっておりますが、今後も県との協議、採石事業者等の採石再開の動向の情報収集に努め、ご報告してまいりたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○議長（三枝邦彦君）

2番 濱中幸三君。

○2番（濱中幸三君）

1点目の高校の件なんですけれども、小豆島町長は建設位置にはこだわらないと土庄町長に伝えたらしいんですけども、この前の12月議会の答弁でも町長さんは確かそのようにおっしゃっていたと思います。こういう約束を一方向的に破棄するというのは、到底許されざることだと思います。お互いに信頼関係があってこそ2つの町は成り立っていくのだと思います。再度町長から小豆島町長に「約束を守りなはれ」と言う事をおっしゃっていただきたいと思います。それと、もし県がこのままずっと同じように東蒲生でいくのであれば、土庄町長は、土庄町としては泣き寝入りするんですか。それともずっと泣き続けるんですか。そのこともはっきりしていただきたいと思います。

それから2点目の総合計画の事なんですけれども、佐々木さんも数値目標という事を言っていました。平成47年には、土庄町の高齢化率50%になります。今豊島は50%に近づきつつあります。まさに50%は、その町が存続するかしないかの瀬戸際だと思います。今ここで、総合計画で誰にも分かりやすい目標を掲げて、しっかりと取り組みを進めんかったら多分町はこのまま臨終を迎えるのではないかと思います。ほんとうに熱い思いでこの計画に取り組んでいただきたいと思います。

それから、灘山の件に関しましては、質問の中で今後どのような手続きと費用が必要で、用地として利用できるのは何年後かという事についてもう一度お答え願いたいと思います。

以上です。

○議長（三枝邦彦君）

岡田町長。

○町長(岡田好平君)

濱中議員の再質問にお答えをいたします。塩田町長との話し合いという事でございます。塩田町長は、場所の話はしません。「全部県教委にお任せしています」というお話でした。ですからそういう具体的な場所はありません。

その次に土庄高校の跡地、土庄高校は現時点で東蒲生で調査し、1坪でも2坪でも買収ができない場合は、どうしますかと質問した。OB会にありました。「その時はまた白紙に戻します」という高校教育課長の話でした。この最終的な話の中で、やはり高校関係の人、またうちの町議会の皆さんに納得できる、その場所を選んだ理由を説明しなさい、という事で今日3時から議会の皆さん方には、高校教育課が来て説明をする。この前は高校の翠雲会を含めて、OB会、そういう者への説明がありました。

でも雰囲気としては皆さん方も不満でありました。そういう事で、これが最終的には本議会で採択された調査費が今度東蒲生を対象として始まるということでございます。そういう中で、やはり跡地の話になると思うんですが、この問題につきまして、突き詰めた話、まだ決定はいたしておりませんが、知事、副知事も早急に検討委員会を作る。跡地活用については、任してくださいというお話でしたので、この辺も詰めてまいりたい、というふうに思っておりますので、ご理解を賜りたいと思っております。

○議長(三枝邦彦君)

企画課長 糸英彦君。

○企画課長(糸英彦君)

濱中議員の再質問にお答えをさせていただきます。総合計画というのは文字通り総合という事から多種多様な自治体の業務を総覧的に網羅しなければなりません。従いまして包括的な目標となっております。また、あくまでも総合計画というのは個別、具体的決定というよりは、町として住民の世論を反映した政策の概括的な方針を示すものであります。総合計画と言うのは、町の根幹の計画であります。

従いまして、中・長期的な視点から観察をしていきたいと考えております。まずは、総合計画は個別法令に基づく、個別計画を規律する役割を持っておりますので、具体的個別事項については、その計画で委ねております。また、根本的に先ほど申しましたように実施計画がありますので、実施計画において具体的な数値、そういった目標が出てくることをご理解いただきたいと思います。

○議長(三枝邦彦君)

住民環境課長 椎木孝君。

○住民環境課長(椎木孝君)

濱中議員の再質問にお答えいたします。今後の費用と何年の期間がいるのかというところでありますけれども、法面の是正につきましては、基本的には業者でしていただくというのが基本であります。

また、何年後というところでございますけれども、先ほど申しました2月15日の教育民生委員会の説明の時には第1工区の事業者というところで、3年先延ばしというような話を説明をさせていただいたと思いますが、その後の状況が変わってきておる中で、そのあたりは今後検討の協議の中で、はっきりしていこうと思いますので、その協議について随時ご報告してまいりたいと思っております。

○議長(三枝邦彦君)

2番 濱中幸三君。

○2番(濱中幸三君)

小豆島町長は校地の位置については、何も言っていないと、ただお任せしているという事ですね。それと、あと泣き寝入りしますか、泣き続けますかという事の質問もした訳なんですけど、町長は跡地を考えると、もうすでに言っていますので私は泣き寝入りするのかなと思いますけれども、それはちょっと土庄町民にとっては、非常に悲しいと思います。最後まで、本当に現在の土庄高校の位置が財政的に見ても、それから通学の時間にしても、それから2つの高校の将来を考えても現在の位置が正しいという事を広く世論に訴えて最後まで頑張っていたきたいというのが私の思いです。

それから、灘山の件なんですけれども、先日の議員の中の会で、土地所有者の方が買い戻しても良いですよと言うような事も仰ってましたが、そのような事についてどのように考えているかお伺いしたいと思います。

○議長(三枝邦彦君)

岡田町長。

○町長(岡田好平君)

高校問題につきましては、濱中議員の希望は聞いておきます。この点について、県財政の無駄遣いという事も含めまして、土庄高校では平成の11年から第1期工事、第2期工事やりました。校舎も建てました。運動場も買収してもらいました。

しかしその後、総合計画、今私も持っておりますが、途絶えた。いうふうな県高校教育課の基本方針が変わってきたことに対する不満もございます。その分も含めて、情報発信はこれからも続けてまいりたいと思っております。跡地の話は、その次の話なんです。それは濱中議員の空洞化するやないかというご心配の話でありますけど、その点は次の段階というふうにご理解いただきたい

と思います。

○議長（三枝邦彦君）

住民環境課長 椎木孝君。

○住民環境課長（椎木孝君）

濱中議員の再々質問にお答えいたします。先般の全員協議会の中で、土地を買い戻しても良いですよ、というような話もございましたけれども、町が当初一般廃棄物処理施設の施設計画の中で灘山地区を最適地として選んだ訳でございます。

そういう中で、今現在県との協議、地元の協議も並行してやってきておりますけれども、その最適地として決めた訳ですから、それに向けて全力でできるように進んでまいりたいというような状況でございます。

○議長（三枝邦彦君）

3番 山田建之君。

○3番（山田建之君）

3番山田です。先ほどより一般質問が続いておりますけど、佐々木議員、また濱中議員と同じく私も土庄町の今後の10か年計画の中で非常にギリ貧になっていって、終いに破たんするんじゃないかという非常に危惧しております。その中で今回の質問に対しましては、小豆医療組合における小豆新病院建設についてのみ、今後のどういうふうにしていくかという質問をさせていただきたいと思っております。1から、質問の要旨としまして1から4まで分かれておりますけど、いろんな問題点がいっぱいありますので4つに分けさせていただきましたけど、基本的には1つでないかと思っております。

その中で、順を追って1つずつ質問させていただきたいと思います。

12月議会で一般質問しておりますけど、新病院における経営収支試算表がなかなか組合の方から表示されていなかった訳なんですけど、2月26日に医療組合議会より提出されました試算表につきましてはですね、非常にですね曖昧な数字になっております。今後の運営に対する経営そのものの数字がですね、何を基準で出して来たのか分からない。分からないという事はまさしくどんぶり勘定ではないかと。どんぶり勘定においてですね、75億円という最大な投資を小豆島でやっていってですね、果たして今後採算面においてとか、うちの土庄町がどこまで負担に耐えられるかという問題を町長に質問したいと思います。

それから次に医療関係者の人から、私らは議員であって医療関係というのは特殊分野ですから、医療関係者にいろいろ意見を求めた訳なんですけど。その中でですね、今の75億円という投資をやった場合、果たして経営はうまいこといくんであろうかと。医師不足の中で医師が1人欠けただけで土庄中央病院は

欠けただけで約 1 か月 3 千万の売り上げが減少するという中で、今期は 17 億 8,000 万ぐらいの売り上げをしとったんですけど 15 億円台ぐらいになると思います。赤字幅も 3,000 万から 5,000 万ぐらいの赤字だったんですけど、1 億円近い赤字になるんじゃないかと思います。こういう実態を踏まえまして新病院の医師確保の問題、経営が果たしていけるのかなという一番の問題点に対面しております。

そういう中でですね、収支計画自体が曖昧なまま箱物が先行しておると、箱物をどんどん先行してやってしまっただけで、財政赤字になった時には土庄町は 50% 近い負担を強いられる。この前の質問でも言いましたんですけど、農業集落排水、北山地区の農業集落排水につきましてですね、土庄町約毎年 2,000 万負担をしております。一般会計から赤字補填をしております。その中でですね、36 年間これを補填せないかん訳です。36 年間言いますと 7 億 2,000 万になります。7 億 2,000 万を 36 年間補填をするんですけど、これも当初の計画が非常に甘かったというのが分かっております。それで毎年監査委員会とか議会でもずっとこの問題を取り上げて来ておりますけど、なんら解決はしておりません。このまま 36 年間は続行せないかんと、というような状況になっております。

そういう中でですね、病院に対しては 2,000 万どころではなくて 2 億円ぐらい補填せないかんのじゃないかと。2 億円の補填となりましたら土庄町の財政が果たしてもつんだらうかと。今土庄町におきましては、小学校の統合小学校、約 25 億から 27 億円ぐらいの予算を計上しなければいけません。その他、肥土山浄水場の施設に 22、3 億から 25 億円ぐらい。それから、し尿処理施設はまだ計画に入っておりませんが概算的には約 20 億円、先ほど灘山の問題点でゴミの処分場に対しても 10 億から 15 億円ぐらいの投資になるんじゃないかと思われております。

それともう 1 つ大きなのがデジタル化に伴いまして、広域消防西本部の建築に対して約 15 億円は決まっております。総合的に合わせますと約 100 億円近い大型投資を今からせないかんです。この前の 10 か年計画の中で平成 30 年度にはマイナス 3 億円というところが少しずつ修正されまして、約 0 になるということでしたんですけど、土庄町の貯金、財政全部使い切って 30 年度に 0 になるというような一般会計の投資があります。

そこで、その上にですね統合の病院の新設をやりまして赤字財政になった場合には一般会計から補填をしていかないかんと。この補填する能力が果たして土庄町にはあるんだらうかという非常に重要な問題になっております。一般会計の先ほど言いました大型投資は、これはどうしてもせないかん施設でございます。もう何年もお金がない言うてずらしてきた面もあるんですけど、これは住

民の最低限度の生活を確保するためには、絶対必要条件でせないかん施設です。

ここは、なんとか赤字にならんような体制で投資をせないかんという状況の中で病院問題に突き当たっております。病院に対してはですね、当初より2つの病院はいらんのじゃないかと。人口が3万人から2万人に減っていきよる中でですね、2つの公立病院を両立して経営をやっていくという事は、無理じゃないかという状況でございましたので、執行部も議会の方も大局的には合意をした訳なんですけど、合意の中から次に進む中で、経営収支計画は全く出されない中で60億から65億円ぐらいかかるのではないかと言う事だったのが、今回図面とかそういうものが概算のたたき台が出てきたところ75億円という、10億円とか15億円ぐらいオーバーの数字が出て来ております。

そういう状況の中でですね、いろんな医療関係者から聞きましたら、あまり過大投資をした場合は、必ず破たんするんじゃないかと新病院は。医師の確保の問題と今回の出された試算表の数字の中では、人口減のをまったく入れていない。人口は今から1万人くらい減っていく中の患者の減っていくとか、収益目標自体が出されてないです。ここ2、3年の間の収益を平均しまして出した数字でございます。そういう数字をもとに多大な投資をやりますと一般会計がもたなくなると、一番危惧しているところです。

内海病院につきましては、全員協議会の中でどういう収支になっているか聞きましたところ、36億円の累積赤字、それから30億円少々の起債の借金が残っておると。建物なんかの施設に対する借金が残っておると言うような副町長より説明を受けました。

次の新病院自体もこういう事になってはいかんと。病院を統合することは致し方ないんですけど、こういう事になってきた場合は、小豆島町においては、特例債とかそういうものを持っておりますので、財政は統合して1つにしたら軽減はできます。土庄町は負担だけが増えるというような状況になっております。

土庄町の財政そのものがですね、ある程度豊かで余裕があるんでしたら、当然内海病院救済は必要な事だと思われるんですけど、今それだけの当町に対しては余裕があるのか。一般会計そのもの自体がカツカツすれすれでここ10年間を乗りきらないかんというような状況の中で、病院に対しての余裕があるのかというような中でですね、これを強行していきましてらおそらく住民自体が黙っておらんのではないかと。議会は何しとんかというような問題が出てくるんじゃないか。住民反対とか住民訴訟あたりに発展していく可能性はあります。その点は、町の執行部として、そういうふうに進んだ場合はどういうふうクリアしていかないかんかな、というのをお聞きしたいと思います。

新設の病院をやるという事は拡大路線ですから、今小豆島の経済の中で10年間はどんどんどんどんジリ貧になってきて縮小しております。縮小しております中で、病院だけ拡大路線をやるという事については、非常に疑問を感じます。果たして経営できるんだらうかということを感じております。拡大路線とは違って縮小路線をとる場合には2つ考えられると思うんですけど、1つは土庄の中央病院を耐震が出来ていないという事でやめて、診療所にして内海病院だけで運営をしていくと。土庄の中央病院に入院している方は、内海病院に引き取ってもらって入院施設はしないで土庄の中央病院は診療所としてやっていくという縮小路線はあります。そういうのも一つの考え方でないかと思えます。

それともう1点としては、内海病院が実際のところもう破たん状態であると思えます。小豆島町の塩田町長はこれを何とかせないかん。誰が考えても思うところです。この施策をしないことには、このままずるずるいった時には、小豆島町も一般会計が破たんするというので、内海病院の救済という事が一番の目標でないかと思えます。正しい選択だと思うんですけど、その選択に付き合わされて土庄町の一般会計が破たんの危険をさらされているという状況です。

そういうような状況の中でですね、確かに小豆島町は、塩田町長になりましたから、非常に積極的にいろんな事業に取り組んでおります。フェリー問題とか交通問題で、ジャンボフェリーの坂手寄港とか、今回の瀬戸内国際芸術祭2013に対しては、2億とか3億という予算を組んでおるとか、非常に観光振興とか、そういう点について積極的に取り組んで、残念ながらうちの町はだいぶ水をあけられたんじゃないかなという感じはいたします。

その中で、それは確かに小豆島町の塩田町長頑張って、尊敬する点はいっぱいありますけど、病院に対しては、拡大路線をとることによって、わが町が水をあけられる、というような問題でなくて、破たんの方へ進むんじゃないかという懸念があります。ここらあたりを十分もう少し検討しながら進めていかないことには、先に箱物の投資をドンとやってしもうて後で4、5年先に待ち受けております破たんの方に向けておりますというような状況にさせてはいけないと思えます。

共産党の福本議員がこの前から言っておりますけど、建物を先にやる前に土庄の中央病院と内海病院を統合する事を進めながら試算表とか経営計画を見ながら、次にこれだったらこれぐらいの規模の統合病院をやったらどうかと進めたらどうかと言う意見をこの前から何回か聞いておりますけど、私もまさしくその方を選んだ方が良いのではないかという事で思っておりますけど、今回は来年の1年先までにクワ入れをせないかんと言う中で、25億円をぶら下げられておるわけです。

25 億円ぶら下げられた中で、ここ 1 年間でそれをやってしまわないかというので、建物が先行しとるという状況の中で収支計画が無視されとる、というので果たしてこのまま進んで良いのかどうか、拡大路線をとるのか、縮小路線をとるにはどうしたら良いか。拡大路線をとっても収支を合わせるためにはどれくらいの規模で押さえないかんのじゃないかとか、そういう重要な件に関して町長にこれ大事な事ですから課長ではちょっと荷が重いんじゃないか。財政破たんが絡んでますから。町長に回答をお願いしたいと思います。

○議長（三枝邦彦君）

福祉課長 須浪宏和君。

○福祉課長（須浪宏和君）

山田議員のご質問にお答えをいたします。

小豆新病院の収支見込みにつきましては、議員もご指摘の通り本年 2 月 26 日、小豆医療組合議会において、医療組合執行部からご説明し、その後、本町議会全員協議会において、2 度、小豆医療組合事務局員がご説明申し上げました。

直近の 3 月 8 日の全員協議会では、収益、費用の項目ごとに積み上げた開院後 10 年間の収支見込みをお示したところでございます。具体的には、現在、中央病院と内海病院合計で約 3 億 5,100 万円の赤字でございますが、現在の診療単価による試算では、新病院開院時には 3 億 8,600 万円の赤字の見込みで、現在より 1 割程度赤字が増えますが、10 年後には赤字が 2 億 3,500 万円に減少し、現在より 1 億円程度の収支改善を見込んでいます。

また、この収支見込みに関しましては、建設事業費の後年度負担が大きいということから、全員協議会におきましても、建設規模の見直し及び事業費削減が必要である、とのご指摘がございました。小豆医療組合では病床数を 10 床程度縮小する方向で検討中でございます。

また、建設計画が拡大路線ではないかというご指摘でございますが、現在、両病院の病床数の合計は 322 床でございます。新病院では 248 床を見込んでおりまして、74 床、約 2 割強減少する計画でございます。高齢化が進む中で、入院を必要とする患者が急激に減ることは考えにくいことから、これ以上極端に病床数を減らすことは、適当でないと思われれます。診療科目についても、現在 2 病院が実施している診療科目を継続する計画でありまして、診療科目の新設は予定しておりません。

また、建設計画の中での救急搬送等について、これが島しょ部での緊急課題にはなると思っておりますけども、これについても現在、両病院では輪番制により 2 次救急に対応しておりまして、3 次救急については島外の医療機関へ搬送してございます。この原則は、新病院においても変更する予定はございませんが、た

だし、医師の確保によって心臓疾患、頭部外傷など、対応できる医療を拡充して、できるだけ島外搬送を減らそうという計画でございます。

今回の新病院建設事業は、医師、看護師等の医療スタッフ不足などの要因により、将来、医療提供体制の継続が困難になる、ということから中央病院と内海病院の統合再編に取り組んでいるものであります。歴史のある両病院の統合には多くの課題がございますが、貴重な医療スタッフを集約することが必要であります。これが地域医療を継続するための肝要な点と認識しております。この統合再編の基本理念に基づいて新病院の建設計画を進めなければならない、という事に取り組んでおりますので、ご理解をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（三枝邦彦君）

岡田町長。

○町長（岡田好平君）

山田議員の質問にお答えいたします。現在の2病院の経営状況を勘案しますと新病院開院直後に黒字になることは難しいと思われましても、先ほど福祉課長が答弁いたしましたように、小豆医療組合の試算では開院10年後には現在の2病院の赤字額よりは改善が見込まれる見込みであります。いずれにいたしましても医師・看護師を集約し、医療提供体制を充実させることによりまして、住民の皆様ができるだけ島内で受診できるようにすることが、地域医療を守ることに繋がります。

その結果、新病院の医療収入が増加すると思われましますので、医師・看護師を確保する事に、これから現在は力を入れて努力してまいりたいと思っております。山田議員ご指摘の初期投資、経営の根本は初期投資をいかに抑えるかというのが、基本でございます。現時点で75億という案が計上されておりますけれども、この点につきまして今、縮小の方向で検討開始をいたしておるところでございます。そういう中で考えられるのは3つあります。

1つ目が耐震化の構造を免震から耐震にする方法。これで2億5千万浮いてきます。また、2つ目の医療機器の新規購入、これを減らす方法。18億あります。それをいかにして減していくか。3つ目が病床数の削減をすること。その3つの方法がございます。

しかし、耐震化の問題につきましては、やはり建設中の災害拠点病院という位置づけでございますので、この点につきましては免震構造が避けられないというふうな気がいたしておるところでございます。2つ目の医療機器の新規購入は、これは減らすことも考えられますので、新規購入をなるべく縮減していきたいと思っております。

また、病床数の減少でございますけれども、先ほど須浪課長も言いました。現在 190 名の入院患者がおるんです。土庄中央病院で 100 名、内海病院で 90 名、3 年後には少し減りますけれども、やはり 180 ないし 170 くらいは最低確保しなければ、入院患者が行くところがない。大きな削減はできかねますので、その点も踏まえながら 10 床程度はできると。それを 20 床にするかどうかと、いうふうな事がこれからの大きなテーマになると思います。

また、建物につきましても、中山の棚田方式、階段式であります。それをまっすぐに上げたかどうかという検討も、いま安井建設と大阪で検討させていただいているところでございます。

そういう事でいかにして初期投資が過剰投資にならないかというふうな事をこれからの検討課題としていきますし、また塩田町長ともどもに県にまいりました。県の健康福祉部長に県への単独補助という事もお願いし、現時点では副知事段階まで上げていただいております。

これは前例がありまして、内海病院と土庄中央病院を建て替えた時に、私も県議をしておりました。内海病院は 6 億 1,000 万ばかり、また土庄中央病院で 1 億 5,000 万円、合計で 8 億の県補助金をいただいております。ですから健康福祉部長も前例のあることですから、という含みのある答弁はいたしております。それを含めて初期投資を縮減して皆さん方に納得していただける金額をまた提示できるようこれからも努力をしてみたいと思いますので、よろしくご理解賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（三枝邦彦君）

3 番 山田建之君。

○3 番（山田建之君）

人口は減っているという事で、試算表の中には人口減は考慮になかった訳なんです。入院患者は今両方で 190 名おるという事でそれは受け入れなくてはならないという事ですけど、通院は減ってくるのではないのでしょうか。町長は自分が病気になった時に土庄の中央病院に検査にいけないと思うんです。それはなぜでしょうか。信頼ができないからでしょうか。小豆島においてですね、高度医療をしてもやっぱり、それぞれ皆命が惜しいから高松とか岡山の良い病院へ行って検査とか手術をしてもらいたいと、というような形に今後なっていくんじゃないかと。

そういう事を踏まえたら、大きな病院をやりますと当然のことながら人件費がたくさんありますし、メンテナンスの費用もたくさん掛かります。光熱水費もたくさんあります。そういう点を考えてですね、十分採算がとれていくと黒字化は非常に難しいという事は理解できます。少々の赤字だったら小豆島の医

療を守るために一般会計から補填してでも、病院はやらないかと思えますけど、大きな赤字が来ました時には、その補填ができなくなると、当町ではできなくなる恐れがあるということなんです。

その点、将来4、5年先の事ですけど責任をもって運営をきちんとやっていただけ、やりますと、赤字が出た場合誰が責任取るか、町長が取るかという問題点になってきます。それだけ一般の事業は縮小せないかん訳です。それでどんどん赤字を補填するだけ一般会計の事業は縮小せざるを得ないという状況になっていくということなので、その赤字が出た場合の対策は皆さん考えておるでしょうか。その点回答願います。

○議長（三枝邦彦君）

岡田町長。

○町長（岡田好平君）

山田議員の大変なご心配な点、痛感はいたしております。しかしながら、病院というのは、やはり島民の命を守るためには絶対に必要であろう。特に救急患者が今1,200件あります。そういう事を受けざるを得ない。これはたらい回しできません。全部、現在公立病院、特に土庄中央病院で60%、内海病院は40%で救急を受けております。そういう事で島民の命を守るためにぜひともこの問題を解決せないかん。

そういう中で、やはり地域医療を支えるのは一般町民であり島民であるというふうに思っております。そういう人たちの理解を得ながら病院に対しまして、いろいろと時間外診療を止めるとか気軽に病院へ行かずに相談で済ませるとか、そういうふうなお医者さんの負担を軽くする。そういうことによってお医者さんの確保ができるというふうに思っております。

そういう点をふまえながら両管理者、副管理者私です。塩田管理者ともどもに重大な決心をもってこの病院の建設、また運営に携わっていきたいというふうに思っておりますので、ぜひ皆様方の力強い応援と町民に対するご理解を得るためのPR活動もぜひやっていただきたい、いう事でぜひ盛り上げていくというふうな事でございます。

第3次救急の場合はどうしてもできない。ただ高度医療はひとつの前進があります。てないと良い先生が来てくれない。ただ地域医療とか在宅医療とか島独特の方向もあります。そういうものを含めて、地域医療を支える人材の育成というような事も、この病院の中で新しい学生、また医学生の修練の場という、そういうものも含めながら続けていきたいというふうに思っております。そういう事も含めてぜひ島民の皆様方のご理解を得るための努力を今後とも続けてまいりますので、ぜひ議員の皆様方にもご理解を得て、応援の方よろしくお願

いたしたいと思います。

○議長（三枝邦彦君）

3番 山田建之君。

○3番（山田建之君）

いま町長から緊急医療についての回答がありましたですけど、緊急医療は内海病院より土庄の中央病院の方がたくさん受けておる。医師も少ない、というように先生方から聞きました。非常に時間外労働とか過酷な今労働を強いられているという事を聞きましたので、新病院についても同じような事が起きるんじゃないか。

それで新病院をやむなくやるという方針で進んでおりますけど、高松の中央病院が1年先に朝日町へ開院になる訳なんですけど、土庄とか新病院が3年ぐらい先になりますけど、それまでの間、救急医療に対するのは、救急艇なんかを用意してですね、建設とかそういうものに過大投資するんじゃなくて高松の中央病院へ救急艇で運ぶと、ヘリコプターでくる間にさっと運べるんじゃないか、そういう方向へお金をかけて、あまり箱物に過大投資をせん方がいいんじゃないかなという感じがいたします。

それから須浪課長の答弁では、土庄町は赤字にならないという考え方でものを進めております。今、右肩下がりです。日本の経済が右肩上がりでずっと行くということでバブル崩壊後20年、20数年ずっと上がりません。小豆島は右肩下がりです。そういう中で赤字にはならないだろうという推測の下でこの事業を進めておりますけど、絶対赤字になるからどうせないかんかというふうに経営を変えて欲しいなと思います。絶対赤字になるだろうと、いかに赤字の幅を少なくして継続できるかという事を変えない限り私としては、財政のチェック係の監査委員をやっております手前、当該事業の拡大路線には反対せざるを得ないと思います。

以上です。

○議長（三枝邦彦君）

9番 上川正衛君。

○9番（上川正衛君）

9番上川です。2項目質問いたします。

近年、わが国は本格的な高齢社会を迎えております。土庄町においても総人口は年々減少傾向にあるのに対しまして、65歳以上の人口は増加し、現在の高齢化率は約34%と3人に1人が65歳以上の高齢者という状況になっています。

また、高齢化に伴って認知症も増加しております。国全体で介護が必要な認知症高齢者が2012年に305万人を突破し、2002年の149万人から10年間で倍

増しました。65歳以上の10人に1人が認知症を患っていることとなります。将来推計といたしまして15年の345万人、20年は410万人、25年は470万人に上がるとされております。10年前のデータをもとにしました前回推計の大幅な修正を余儀なくされているという事であります。

認知症はアルツハイマー病や脳血管障害など、様々な原因で脳の細胞が死んだり、働きが悪くなったりしてももの忘れや妄想、徘徊などの症状が出ます。薬で病気の進行を遅らせる治療はありますけれども、根本的な治療法は確立されておられません。推計では2010年時点での在宅介護は認知症高齢者の5割にとどまり、病院や施設への入所から地域介護への移行が進んでないと厚労省は分析しております。認知症になっても、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるまちづくりは、本町にとっても重要な課題であります。土庄町高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画においても、地域で支え合うまちづくりの推進を目標の一つに挙げ、認知症高齢者の支援の推進を目指すとあります。安心して認知症になれる町の実現に向けての施策を色々と実施されておりますけれども、将来展望についてお伺いいたします。

続きまして2点目ですけれども、12月定例会にて土庄町観光振興指針に基づいたエコツーリズムの取り組みについての質問をいたしました。

自然や文化や歴史などの地域の資源を活かしながら、持続的に利用することを前提とした観光を行い、ひいては地域観光振興に貢献していくことを目指す観光の考え方、この考え方を、今後とも積極的に取り組むとの答弁をいただいたところでございます。

地域資源を掘り起こし、それを魅力あるものとして観光客に伝え、資源の保護に協力してもらうためには、計画的・継続的に資源を保全するシステムも必要となっておりまして、小豆島の自然を活かした観光資源を、これからも十分に活用し、観光誘致促進と活性化に繋げていくべきと思っております。

新聞によりますと、小豆島観光協会が小豆島ギャップ調査を行い、認知度、興味度や来島回数、課題など10項目を質問しました。調査結果では、認知度、興味度がともに高かったのは、小豆島オーリーブ公園や二十四の瞳映画村で、認知度は低かったが、興味度が高く、観光資源として今後の可能性を秘めたスポットには満天の星、迷路のまちのほか、宝生院のシンパク、重ね岩などが入っていました。

一方、認知度、興味度がともに低く、効果的なPRの必要性が浮き彫りになったのは、小豆島が会場の一つであります瀬戸内国際芸術祭で78%が知らないと回答し、興味のある人も43%にとどまっていたとのことでもあります。この瀬戸内国際芸術祭の認知度、興味度には意外に低い結果で非常に驚いております。

また、農村歌舞伎舞台、大坂城残念石記念公園なども知られていなかったよう
であります。来島回数は東京、大阪の70%強が0回でありました。

そこで最近、非常に注目されております、ジオサイト、ジオパークの活用を
考えてみてはいかがでしょうか。ジオとは地球、大地という意味で、ジオパー
クとは、科学的に見て特別に重要で貴重な、あるいは美しい地質遺産を複数含
む自然公園、大地の公園のことをいいます。このジオパークで、地形や地層を
観察できる場所がジオサイトです。

ジオパークは、2004年にユネスコの支援で設立された世界ジオパークネット
ワークにより、世界各国で推進されています。国内では、男鹿半島・大潟ジオ
パークを含む25地域のジオパークが日本ジオパークネットワークを結成して活
動しております。このうち洞爺湖有珠山、糸魚川、島原半島、山陰海岸、室戸
の5地域が世界ジオパークに認定されています。

世界遺産とよく比較されますけれども、ジオパークは地質に関する優れた自
然遺産を保全するだけでなく、それらを教育や観光に積極的に活用し、地域
の活性化を図ろうとする点に違いがあるそうであります。

小豆島は、今からおよそ8,000万年前の花崗岩類の上に、約1,500万年前か
ら1,300万年前に噴出した瀬戸内火山岩類が堆積した後、1,000年以上にわた
る侵食を受けて、台地状の山地が形成されたと言われております。その後、約
400万年前に誕生した人類の歩みとともに、様々な石の文化が育まれてきました。

また、小豆島をはじめとする瀬戸内海の石の文化は、古墳時代の石棺や徳川
大坂城の石垣石産出など、海の恵みにより発展してきました。そういう環境の
中、小豆島は瀬戸内海随一のジオサイトといわれ、研究者や専門家からも「石
の文化のメッカ」として注目されています。しかしながら、瀬戸内の島々のジ
オパークは認定には至っておりません。

小豆島には数多くのジオサイトがあります。重ね岩、亀山八幡宮棧敷、富丘
八幡宮棧敷、寒霞溪の奇岩、各所の石切丁場、豊島石、小江にあります蕪崎断
層、各所に存在する猪鹿垣、小豆島山岳霊場、ざっと思いついただけでもこれ
だけの数が出てきます。

小豆島の自然を活かした観光資源を、これからも十分に活かしつつ、その中
の新しい観光資源としてのこのジオパーク、ジオサイトを活用すべきと思いま
すが、どのように思われますか。

以上。

○議長（三枝邦彦君）

健康増進課長 坂本正樹君。

○健康増進課長（坂本正樹君）

上川議員のご質問にお答えいたします。

土庄町の認知症対策として、平成20年度、21年度に国の認知症地域支援体制構築等推進事業の指定を受け、自分が家族が認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らせる町を目指して、住民・行政・関係機関の職員等でワークショップを行い、あったかとのしょうまちづくりの会、それから、てしまお達者クラブができ、認知症の方の支援活動を行っております。また、認知症についての正しい知識や理解を持っていただくため、土庄町認知症支援あったかマップを全戸に配布、また認知症サポーター養成講座や、あったかとのしょうみんなの集い等の開催を行ってきたところでございます。

平成23年度には香川県下で初めて、認知症の方が行方不明になったという想定のもと、通報、連絡、可能な範囲での搜索、発見、保護の流れを行う、徘徊模擬訓練を淵崎地区にて行いました。

今年度には、認知症等の方が行方不明になった際、早期に発見・保護することで生命及び身体の安全を図ることを目的とした土庄町徘徊あんしんネットワークを交通機関、金融機関等16機関で登録を得て立ち上げることができました。その後、先月、大部地区にて自治会、徘徊あんしんネットワーク登録機関等のご協力をいただき徘徊模擬訓練を行いました。来年度以降も各地区で徘徊模擬訓練を行っていく予定でございます。

25年度の新規事業といたしましては、認知症の早期発見、進行の予防を目的とし、物忘れ検診を実施、また軽度認知障害の方を対象とした認知症予防教室を行う予定となっております。

今後も、住民・行政・関係機関が協働し、認知症に対する正しい知識や理解を深め、地域認知症の方を地域で見守れるまちづくりを進めていきたいと思っております。

○議長（三枝邦彦君）

商工観光課長 宮原正行君。

○商工観光課長（宮原正行君）

上川議員の2点目のご質問にお答えいたします。

ジオパークは、ユネスコが支援する世界ジオパークネットワークが推進する大地と人間とのかかわりをテーマとした地球まるごとの公園、野外ミュージアムなどのことです。そのジオパークで、地形や地層を観察できる場所がジオサイトです。小豆島の北西部には地すべり地形を利用した棚田が発達し、江戸時代、大坂築城の際に切り出された花崗岩の石材の残石が島内各所に残り、重ね岩、寒霞溪等を含め小豆島は瀬戸内海有数のジオサイトといわれています。また、小豆島そのものがジオパークとみることもできます。

ただし、学術的に日本でジオパークとして認定され、ジオパークを名乗ることができるには、日本ジオパーク委員会による厳しい審査をクリアする必要があります。財政基盤のしっかりした運営組織をもち、日頃からガイドを養成し、見学会や講習会を開催して啓発活動を行うこと、ガイドマップ、解説書や解説板の充実、保全のために地道な活動が必要とされます。ご質問の中でも言われましたが、現在、世界ジオパークとして認定されている、国内のジオパークは洞爺湖有珠山をはじめ 5 か所、また、それ以外に日本ジオパークとして認定されているのは阿蘇山をはじめ 20 か所あります。

上川議員の言われる小豆島の自然を生かしながら、新しい観光資源としてジオパーク、ジオサイトを積極的に利用すべきではないか、というご意見ですが、考え方自体は、基本的に理解できます。重要なことはジオパークの特色を活かした観光、ジオツーリズムを通じて、島外からたくさんの観光客に来ていただき、いかに地域を元気にしていくか、地域振興に繋げていくかという視点ではないかと思います。

土庄町観光指針にある小豆島石アクティブプロジェクトとして重ね岩、石切丁場跡、大坂城残石記念公園や山岳霊場などを活かした観光の町づくりという観点も踏まえて、町としては、今後、観光振興を推進する上で、どのような取り組みが有効であるのか、多角的に研究していく必要があると考えております。

○議長（三枝邦彦君）

9 番 上川正衛君。

○9 番（上川正衛君）

9 番上川です。この間テレビで、今課長が話されました、大部・小部地区の模擬訓練の様子が放映されておりました。NHK での放映でございましたので、やはり放映されるという事は、それだけ進んだことをされているということに他ならないと思います。今後高齢者が増えていく中で、そういった目論見を通じて、地域で高齢者を見守るという姿勢は非常に大切だと思います。今後ともそういった事を踏まえて続けていっていただきたいというふうに思っております。

ジオパークの件ですけれども、11 月定例県議会で、一般質問で観光振興の面でジオサイトに注目が集まっている。地域経済の活性化に活用することができないかとあり、浜田知事より、県では公式観光ホームページで屋島や小豆島のジオサイトをめぐるコースなどを掲載している。芸術祭などで来場した観光客にも瀬戸内海の魅力とともに積極的に PR し、より多くの誘客に努めたい、との答弁がありました。

そして、昨年 12 月 22 日の新聞によりますと、香川県経済同友会がジオパー

クさぬき認定に向けて率先して活動している、香川大学工学部長の長谷川修一先生を観光活性化につなげようと積極的にかかわっているとそういう記事がありました。同友会によりますと屋島やサヌカイトが採れる五色台など約25か所をジオサイトとして全県域をジオパークに設定する予定で浜田知事に提言書を提出、知事より県内には貴重な資源がたくさんあり、取り組みを進めて欲しいとエールを送ったとありました。このように県も小豆島のジオサイトを十分認識してくれているように思われます。

そこで、先ほど申し上げましたけど、土庄町としても積極的にこの活動に参加し、土庄町の観光資源の新たな切り口として利用すべきと思います。小豆島にはこのジオサイトとして活用できる箇所がかなりあり、町長が言われております、滞在型観光を目指すにはちょうどいい観光資源になりうると思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（三枝邦彦君）

商工観光課長 宮原正行君。

○商工観光課長（宮原正行君）

上川議員の再質問にお答えいたします。香川県並びに経済同友会あるいは香川大学工学部の長谷川先生のグループがさぬきを世界のジオパークにとジオパーク認定に向けて活動されている事は、以前から承知しております。確か、長谷川先生はさぬき平野の造形美、瀬戸内火山岩マグマのでき方などの研究をされております。それと小豆島、豊島にも大いに関係する多様な石の文化についても、地質学の立場で研究されております。土庄町としましては、今後ご協力なり、町として独自にできる部分があれば積極的に協力していくべきではないかと思っております。

○議長（三枝邦彦君）

9番 上川正衛君。

○9番（上川正衛君）

9番上川です。小豆島町では昨年11月17日から18日にかけて旧福田小学校跡地で、小豆島石の文化シンポジウムを開催したようであります。内容は、ジオサイト探訪、基調講演、パネルディスカッション、大天狗岩の全貌説明パネル展などとなっております、共催が国立大学法人香川大学となっております。また、瀬戸内国際芸術祭に合わせたと思っておりますけれども、小豆島の東海岸の魅力創造プロジェクトを立ち上げまして、1.瀬戸内国際芸術祭を契機とした、石とアートの文化の創造、2.文化遺産を活用した新しいツーリズムなどの実現、3.香川大学と連携したさぬきジオパークへのチャレンジ、4.同志社大学と連携した世界土木遺産へのチャレンジなどの事業を継続していき、そして次の平成

28年に行うであろう第3回瀬戸内国際芸術祭をすでに見据えております。このように小豆島町では積極的にジオパークに係わり、活用し、地域の活性化を図ろうとしております。石の文化と言え、大坂城の残念石にも代表されますように、土庄町にも誇れる石の文化が数多くあります。石のシンポジウムを本町は既に開催いたしました。今回瀬戸内芸術祭に合わせ北浦地区を中心に子ども歌舞伎、石の絵手紙ロードなど土庄町にも多くのイベントを予定しておりますけれども、その核となることができるであろうこのジオサイトの確立を推し進めていく必要があるように思います。いかがでしょうか。

○議長（三枝邦彦君）

岡田町長。

○町長（岡田好平君）

上川議員の再々質問にお答えいたします。貴重なご提案をいただきましてありがとうございます。福田小学校のシンポジウム、私も出ておりました。長谷川先生のご提言で小豆島の石の文化というテーマの中でさぬきジオサイトの報告がございました。そういう中で、今回の県議会での知事の答弁だったというふうに思っております。そういう事で、いかにしてこれを活用していくかと私どもの町も大坂城残石公園を中心とした石の文化、それを発展するための今いろんな模索をやっているところでございまして、今回第2回目の瀬戸内国際芸術祭も11月には、石のシンポジウム実行委員会の公認のシンポジウムを残石記念公園で行う予定でございます。そういうものも含めて貴重な財産であります小豆島の石を含めたジオサイト、そういうものを町としても、取り組んでまいります。特に香川県と密接な関係を取りながら、前向きに検討させていただきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

○議長（三枝邦彦君）

1番 福本耕太君。

○1番（福本耕太君）

1番 日本共産党 福本耕太です。よろしく願いいたします。

まず初めに、高齢者福祉サービス事業の拡充を求める立場から、現在町が行っている在宅福祉サービスにおける家庭介護用品支給事業について質問をいたします。わが町では現在人口の3分の1が65歳以上であり、今後の高齢者率は半数に至ると予測されています。こうした下で、高齢者が安心して暮らし、人間らしく生きていける環境を町独自に整備することが求められております。

なかでも認知症の家族を抱えている世帯への支援は、喫緊の課題であります。

わが町は中山間地域において、高齢者が高齢者を介護する老々介護が増加する傾向にあり、その多くが低所得世帯であります。認知症の家族を抱えている

世帯は、精神的、身体的、経済的に大きな負担を抱えながらも懸命に家庭を育んでいます。現在、わが町が行っている在宅福祉サービスは高齢者の暮らしを支える面において重要な役割を果たしていると思います。

なかでも認知症の家族を抱えている世帯への支援事業として実施している家庭介護用品支給事業、紙おむつ、尿とりパット、使い捨て手袋などに対する助成は重要な事業であり、住民からも喜ばれております。

しかし、現在のわが町の制度では、要介護4、5と認定を受けた家族を抱える世帯に授与対象が限定されており、実態に照らすと不十分な点がございます。実態は、要介護3以下であっても、紙おむつ等、家庭介護用品を使用している世帯が少なからずあります。そして、今後も増え続けると考えられます。隣の小豆島町では、要介護3であっても医師が尿失禁の可能性があると判断した世帯には助成を行っております。わが町でも、要介護3であっても医師が判断した場合に助成を行う制度をと拡充させていく必要があるのではないのでしょうか。町長の考えをお聞きします。

次に質問を予定している非核・平和都市宣言に関連した質問ではありますが、長きにわたり横向きにされ、町内外の人の目に入らぬよう、隠され続けてきた『非核・平和都市宣言』の立て看板を一昨日、私の一般質問の通告を受けた町当局が是正を図り、正面に向きなおしたことから、本件に対する質問の必要性がなくなりましたので、質問は取り下げますが、今後町は非核平和都市宣言に基づき主体性を持って核兵器の廃絶と軍縮、反戦恒久平和のための取り組みに力を注いでいただきたいと思っております。本件についての答弁は求めません。

2 つ目は原発再稼働と再生可能エネルギーの導入についての質問でございます。3.11 東日本大震災による福島第一原発事故は、苦しみと悲しみを乗り越え、復旧復興に向けて頑張る被災者と、彼らを支える多くの国民の努力を妨害し続けています。福島では、故郷にいつ帰れるか分からない人がたくさんいます。放射能による健康不安を抱えながら子育てを余儀なくされている親たち、放射能汚染と闘いながら漁業や農業を取り戻そうと頑張っている人たちがいます。2度と放射能被害で苦しむ人を生んではなりません。一度事故が起きれば取り返しがつかない原発は、直ちに撤廃しか道はありません。安倍内閣総理大臣は、施政方針演説で事もあろうに原発再稼働を宣言しました。

7月にもつくられる新しい安全基準で再稼働すると言っています。新しい安全基準を作ると言っても、現実には事故の原因究明さえできていないのです。原発事故が地震によって起きたのか、津波によって起きたのかさえ分からないのが実態です。さらに国会の事故調査委員会が地震で福島原発がどれだけ損傷したのかを現地調査しようとしたら、東電が嘘をついて妨害隠ぺいを行った事実

も明らかとなりました。事故を起こせば原発がどうなるのか。損傷の実態も原因の究明もできず、終息の糸口もつかめないまま、何を担保に安全の基準を語っているのでしょうか。

こうした下で、政府が出して来た新安全基準、これは極めてあきれたものとなっています。例えば、原発直下に活断層が発見されていても地表に出ていなければ設置・再稼働を認めると言います。当然、放射性廃棄物も後始末対策はありません。貯蔵プールもすぐに満席になってしまいます。福島原発事故も以前と現在では何も変わっていないのに、新たな安全基準を作ろうと躍起になっているのが安倍政権です。こんな新基準、いや偽りの基準を持って伊方や島根原発を再稼働され、もし来たるべき大地震で事故を起こせばどうなるでしょうか。伊方が事故を起こせば、内海である瀬戸内海は死の海です。小豆島から伊方と同距離に位置している島根原発が事故を起こせば、私たちの町も無事ではすみません。岡田町長は、町民の命と暮らし、生業を守る責任があります。国に対し、両原発の再稼働は絶対許さないという強い姿勢を示すべきではありませんか。

一方、環境省などの試算でも国内で導入可能な再生エネルギーの量は原発 54 基の発電能力の約 40 倍にあたる約 20 億キロワットです。普及のための初期投資には一定の費用を要しますが、大規模普及と技術開発でコストは低下します。ドイツでは太陽光発電のコストが 2002 年から 12 年の間に 4 割程度へ大幅に下がりました。安定供給という面でも小水力や地熱は 24 時間ほぼ安定して発電が可能です。気象条件に左右されやすい風力や太陽光なども供給網の広域化、双方化などにより気象の影響を平準化できます。最終的な供給力の調整は、火力発電で行う事で電力需給の安定化は可能です。火力発電では当面天然ガスなど CO₂ 排出量が比較的少ない燃料で対応し、発電効率の向上や実質 CO₂ を排出しないとされるバイオマスへの段階的移行を図ります。再生可能エネルギーは中小企業のものづくり技術を必要としますから、地元業者への仕事を生み出せます。雇用はドイツの実例から原発との比較で約 13 倍です。町として、原発ではなく、再生可能エネルギーの導入を国に対し進言するとともに、わが町に適した自然エネルギーの活用を本格的に研究し、取り入れることで地元業者の仕事づくりや若者の雇用に繋げる道に見出すことが必要です。自然条件は異なりますが、高知県の梶原町が 30 年以上前から取り組み始め、エネルギー生産と仕事づくり、雇用の拡大で一定の成果をあげています。原発からの撤退に正面から向き合う事一体に再生可能エネルギーの研究に本腰を入れた取り組みが必要と考えますが、岡田町長のご意見を聞かせてください。

最後に安倍内閣が進めようとしている、生活保護基準の引き下げについて、

岡田町長の認識と政治姿勢について質問をいたします。

安倍首相は大型開発中心のばらまき政治の復活を宣言する一方、国民の命綱である社会保障費を削減するとして、生活保護費削減を言いだしています。しかし、生活保護の削減は生活保護を受給している社会的弱者の生活を追い詰めるというだけでなく、生活保護を受給していない国民の暮らしにも深刻な影響を与え、日本経済にも冷水を浴びせかけることになるとして今、批判が大きく広がっております。

安倍内閣の生活保護費削減方針の最大の柱は、食費や光熱費などの生活扶助費の基準引き下げを今年 8 月から 3 年かけて 670 億円、6.5%削減するというものです。現行の生活保護法制定の 1950 年以降、基準引き下げは、2 度行われています。2003 年度 0.9%、2004 年度 0.2%です。今回の引き下げが 6.5%ですから、いかに大幅引き下げかよく分かると思います。減額対象世帯は、受給世帯の 96% ですからほとんどすべての受給世帯で減額されることになります。減額幅は最大 10%、中には子ども 2 人を育てている夫婦世帯で、月額 2 万円も削減される世帯が出てきます。

さらに深刻なのは、今回の改定が子どもの多い世帯で削減幅が大きくなるという、まったく非道な削減計画であるという点にあります。

近年、子どもの貧困が大きな社会問題となっており、また、深刻な社会問題の主要な原因の 1 つとして貧困の連鎖があげられていることはよくご存じだと思います。貧困層にさらなる追い打ちをかけることは、憲法 25 条に違反しているだけでなく、人道上の重大な問題であります。さらに影響は受給者だけにとどまりません。保護基準が国や地方自治体の様々な制度の適用体制の基準・目安をもって連動している事、つまり保護基準が低所得者を判別する、判断する物差しになっているためです。

具体的には小中学生への学用品代、給食費を支給する就学援助、保育料また医療、介護保険料の減免制度、個人住民税の非課税限度額の算定、最低賃金も生活保護基準を下回らないように法律で明記されています。その他にも少なくとも 40 近い分野に影響が及びます。

生活保護基準の引き下げにより、負担が増えたり、今まで利用できた制度から排除される事態が続発することは明らかです。国会で指摘を受けた安倍内閣は、できる限り影響が及ばないようにすると言い始めていますが、具体的手立ては何もありません。口を開ければ、地方自治体への丸投げです。具体的施策や補償は何も示せていないのが実態です。

岡田町長に質問いたします。受給者、そうでない一般世帯と分けて保護基準の引き下げによる影響を述べてまいりましたが、どのようにお考えになられま

すか。人道的観点、またわが町全体に及ぼす影響の両面に対し、町長の考えをお伺いいたします。影響については、具体的にどのような影響が予測されるかお示してください。生活扶助基準額の切り下げや保護基準の削減が起こらないよう町として国に対し、声を上げていくべきだと私は思いますが、町長の考えをお伺いします。

○議長（三枝邦彦君）

福祉課長 須浪宏和君。

○福祉課長（須浪宏和君）

福本議員のご質問にお答えいたします。

まず、家族介護用品支給事業でございますが、この事業につきましては、おおむね65歳以上の高齢者で要介護4または5と認定された重度要介護者を在宅で介護している方に、介護用品支給券を交付することにより、介護者の経済的負担を軽減し、在宅生活を支援することを目的として実施しております。

県内市町におきましては、介護保険制度の地域支援事業として複数の市町が実施しております。未実施の市町もございます。実施している市町の中でも実施内容が各市町で異なっているようでございます。

対象範囲を拡大するとなれば財源が必要となりますので、直ちに実施することは困難かと思いますが、次期介護保険事業計画の策定にかかるニーズ調査と併せて対象範囲を検討したいと考えております。

次に、生活保護基準の引き下げに関する質問にお答えをいたします。町では、生活保護に関する業務として、要保護者からの相談あるいは申請書の受付、被保護者への保護費引き渡し等を行っておりますが、保護の決定・支給権は、実施機関である県にございます。そのため、今回の生活保護支給基準の見直しに関して、国から町に対して通知等はなされておられません。

生活保護基準の引き下げにつきましては、国の社会保障審議会において、社会全体の消費動向や世帯の生活水準などの詳細なデータを元に検証を行った結果、見直しの方向になったものと認識しております。

従いまして、町から国に対して何らかの意思表示をするということは考えておりませんが、今回の見直しと併せて新たな生活困窮者対策も進められていくようですので、町としましては、これらの動向を把握しながら、今後とも県と連携を図り、スムーズな保護事務に協力していく所存でございます。

○議長（三枝邦彦君）

住民環境課長 椎木孝君。

○住民環境課長（椎木孝君）

福本議員のご質問にお答えいたします。

福本議員が先ほど触れましたが、安倍総理は施政方針の中で、東京電力福島第一原発事故の反省に立ち、原子力規制委員会の下で、妥協することなく安全性を高める新たな安全文化を創り上げます。その上で、安全が確認された原発は再稼働します、と明言しております。

また、あわせて省エネルギーと再生可能エネルギーの最大限の導入を進め、できる限り原発依存度を低減させ、同時に電力システムの抜本的な改革にも着手します、として再生可能エネルギーや電力システム改革へも言及をしております。

このような中で町といたしましては、原子力規制委員会の新しい基準の下に国が責任を持って、取り組んでいただきたいと考えておりますが、町といたしましては、原発再稼働反対の意思表示を示す考えはありません。

また、再生可能エネルギーの導入につきましては、限りある資源の消費抑制と地球温暖化防止を推進するため、町におきましても平成25年度より、住宅用太陽光発電の補助制度を実施したいと考え、当初予算に計上させていただいておりますのでよろしくお願いいたします。

○議長（三枝邦彦君）

1番 福本耕太君。

○1番（福本耕太君）

1番最初の家庭介護用品の支給事業についてでありますけども、前向きな検討という事で、非常に良い回答があったと思います。須浪課長からもありましたけども、自治体に合わせた対策を講じていくことが重要だと思います。私の方にもたくさんの声が寄せられておりますけども、やはり要介護の3でもですね、おむつを使用されている方、結構おられます。老々介護されている方で1時間おきに夜中ですね、例えばお父さんが目を覚ますと、その度にお母さんが付いて行かなければいけないと、なかなか夜寝れないという状況があって、そういう方はおむつが欠かせないんだ、という声上がっています。ぜひ前向きに土庄町でも検討していただき試算を出していただけたらというふうに思います。

次に原発の問題でありますけども、岡田町長にですね、国の安全基準というもの、こういう問題が出て来ておりますけども、どう思われますかということも含めてお聞きしたいと思います。実際にですね、安全基準なんてものは存在しないんですよ。そもそも事故の原因そのものも何一つ震災の前から原発というのは進んでないんです。そういう事を国がやってくれるからと、国の責任だからと言ってほっといて良いのかという問題が問われています。これは伊方原発が事故を起こした場合、これは瀬戸内海は死の海になります。そうすれば土庄町にも大きな問題が生じてきます。

そういう点で町長としては、安倍政権がしようとしている新安全基準というものが果たして安全と言えるのかどうか、土庄町の住民にきちんと説明できるところまでしっかりと研究していただきたいと思います。私は新聞等で拝見している限り、何が安全基準だと。何にも分からないところで、何にも資料が出て来ていない。何の前進も無いところで、新たな安全神話を作るだけだというふうに見ています。ぜひ、調べていただきたいと思います。国任せというのは、許されないと思います。

それから自然エネルギーの導入につきましては、小さな町でも梶原町の話、先ほどしましたけれども土庄とは大分違います。環境が違います。そのままもってきて当てはめられたというのと、そうはならないと思います。土庄には土庄の、小豆島なら小豆島の特性を生かした自然エネルギーの活用というのはあると思いますし、これは世界的に見ても中小企業は、雇用の、中小企業は仕事づくりや雇用の拡大にも繋がっておりますし、一步でも早く本腰を入れた研究に取り組んでいただきたいと思います。

最後に挙げております、生活保護基準の引き下げについてですけれども、まず私、岡田町長に人道上の問題、お聞きしております。次のところでもう一度答えていただきたいと思います。子どもの多い世帯で、かつ社会的に生活が苦しい家庭で、引き下げによる負担が多くなる、こういう事が許されるのかどうか、岡田町長の人道上のお考えをぜひ示していただきたいと思います。

で、一方でですね、これをやった場合に生活保護受給者だけじゃなくて、特に土庄の場合高齢者がこれから増えてきますけども、低所得の高齢者に対する控除などが無くなってきます。みなさんご存じだと思います。皆さんの方が専門ですから。こういう問題に対して町としてきちんと取り組めるのかという問題が生じます。実際取り組めないと思います。そうであるのであれば、きちんと国に対してこの中身では町民を守れないという事をしっかりと訴えていただきたいと思います。

答弁求めます。

○議長（三枝邦彦君）

岡田町長。

○町長（岡田好平君）

福本議員の第1点、原発問題についてお答えをいたします。安倍内閣になりまして、安全が確認された場合には再稼働をしますというふうな発言が総理の方でありました。安全基準が一番大事だという事は私も認識をいたしております。福島のあの原発の後の悲惨なまだ検証が出来ていない。そういう中で本当の安全基準はできるかというふうな事は危惧いたしておりますので、これは国

との連携の中で調査させていただいて、納得できるようにしたいというふうには思っておるところでございます。

しかしながら、原発を安全ならやむを得んという考えは、私としても持っております。と申しますのは、やはり原子力発電という、危険ではありますが、低料金で大量の電力をつくっていくというふうな意味では良いと思うんです。そういう事で、安全基準は耐震と津波と活断層といろいろなファクターがあると思います。そういうものを含めて7月にできるという事をこれからも情報をいろいろと聞きながら判断をさせていただきたいと。ただそういう事も含めますと少しばかり、原子力が石油の輸入等を含めまして電気料金が今電力会社でどんどん上がっておる。そういうものもある程度抑制するための方策かなというふうに思います。そういう事でぜひご理解をいただきたい。

それから太陽光発電につきましては、個人住宅は一応予算計上いたしております。これから町としてどうするかという話があります。太陽光発電、瀬戸内海は日照時間が長いというふうな事で、風力のいろいろな弊害よりは太陽光というふうに思っております。そういう事をいろいろな企業の中でやれる場合があれば、いろんな便宜を図っていききたいというふうに思っております。そういう事で、ほんとに清潔なと言いますか、そういう電力を作っていく事も方向転換していく時代が来ておりますので、ただ財政計画、先ほどの山田議員さんの方でも30年が一つの山というふうな事もございます。そういうものを勘案しながら町としてどうするかという事も考えさせていただきたいと思います。

もう1点が生活保護引き下げの問題。人道上としては私としても同感というふうに思いますが、管轄が県であるというふうなことを含めますと、これからは新たな生活困窮対策をつくっていくという中で、県と連携を取りながら、いろいろと検討させていただきたいというふうに思っておりますので、よろしくご理解いただきたいと思います。

○議長(三枝邦彦君)

1番 福本耕太君。

○1番(福本耕太君)

生活保護の問題からお話しさせていただきますけれども、まず人道上問題があるというご意見があった事、非常に大事な答弁であったと思います。この問題は、県の問題ではございません。何度も言いますけれども、これは土庄町の地方自治体の各分野にわたって影響してくる問題です。繰り返しませんけれども、国保料、介護保険料、保育料こういったものにも大きく影響してくる問題ですので、直接関連している問題です。ですのでしっかりとその辺算定させていただいてお考えまとめていただきたいと思います。国に対してもきちんと言うべき

ことは言うというのが、新しい時代の地方自治のあり方だと私は思いますので、ぜひ進めていただきたいと思います。

伊方原発についてですが、コストという面言われました。しかし、原発が事故を起こせば、それをコストに含めるとですね、これは果てしない、天文学的数字になります。ですからコストという面で考えたって、自然エネルギーのコストには、コストを比べても決して大きなコストではありません。

それからですね、今回の福島原発見て分かるようにですね、人の健康や生命と比較した場合にですね、それとコストをですね同じ天秤にかけていくというのは、これはいかがなものかなと思います。今、安倍政権のですね、安全基準というものを研究、進めていく事が大事だという答弁ありました。これは非常に大事だと思います。しっかりとですね見ていただいて、住民にも説明できるぐらい研究をしていただきたいと思います。

私は、調べれば調べるほど原発というのは安全ではないという事がはっきりしてくる。これ、もう研究者はみんな言うてます。安全な原発などありません。それを最後に言わせていただいて、締めたいと思います。

以上です。

○議長（三枝邦彦君）

4 番 山崎勝義君。

○4 番（山崎勝義君）

歩道橋の新設についてですが、12 月議会において図書館の横より弥助の方へ向けて新設を、と質問しましたが、建設課長の答弁では、緊急度を十分検討し、議員と協議したいと答弁があったが、現在、政権の交代により大型補正予算も国会で可決、アベノミクス効果により事業が前進しようとしています。緊迫した町財政の中にあっても早急に新設を考えて欲しいと思います。25 年度予算には、当然計上されていませんけれども、校舎が先か、安全な通学路が先かと言えば、通学路が先である。新校舎ができて、現在の通学路のままでは、一番危険な川崎屋より八幡橋を通して通学する大谷・湊崎・赤穂屋の児童が 126 人、中学生が 78 人合計 204 人の児童・生徒が危険にさらされます。安全に通学するには新設歩道橋が急がれます。

国においてもテレビ・新聞等で特に歩道の拡幅、整備、新設が頻繁に報道されている今がチャンスであります。中学校の新校舎ができて、早 4 年。小学校の開校が平成 27 年 4 月に決定しているにも関わらず、安心して通学のできる道ができていない。高校が小豆島町の蒲生に決定したかのような発表がありました。県では早くも赤穂屋より入部までの通学路歩道の整備を計画、検討しているように聞いております。町においても早急に歩道橋の計画と 6 月議会に調

査費を計上して、県に対し早急に対応していただきたいと思います。歩道橋ができることにより、今まで中学生が大変危険な歩道を遠回りして図書館に行っていました。歩道橋ができることにより、直接図書館に行けることになり、小学生・中学生の通学が安全で安心して通う事が最優先にも関わらず、検討とは児童・生徒を守る気持ちがあるのかないか分かりません。この際ぜひ6月補正で調査費を計上するとの確約をお願いします。

○議長（三枝邦彦君）

建設課長 樋口英二君。

○建設課長（樋口英二君）

山崎議員の質問にお答えします。

12月議会で歩道橋の新設は、利便性の向上、交通安全対策にはなるが、逼迫した町財政を考慮し、費用対効果と緊急度について議員の皆様と協議してまいりたいと答弁いたしました。

町としましては、新小学校、統合病院、新消防庁舎、し尿処理場の建設と大型事業が控えております。

厳しい財政事情ですが、必要な土木事業は推進してまいります。

町民が安全・安心して暮らせるまちづくりをまず第一に取り組み、次に生活基盤施設の整備を進めていきます。

今後、歩道橋の新設について、総務建設常任委員会において協議をし、早期に事業を行うことになれば、平成25年度の国庫補助金の社会資本整備総合交付金事業等の中で、町も補正予算を組み、まず測量設計について行いたいと考えております。

○議長（三枝邦彦君）

4番 山崎勝義君。

○4番（山崎勝義君）

先ほど課長より町の補正予算を組むと回答がありましたが、この補正予算と言うのは6月補正と考えていいのでしょうか。そういうふうに理解しておっただけいいのでしょうか。

○議長（三枝邦彦君）

岡田町長。

○町長（岡田好平君）

山崎議員の質問にお答えいたします。私もこの歩道は絶対必要という事で、県議会時代に一時計画立てました。ただ、車道を入れてくれと言うので潰れました。歩道橋ならすぐできとったんです。そういう意味でやっぱり車道は、車は回ってもらわないかん。歩道と自転車道はやりたいという気持ちでいっぱい

でございます。現在 25 年度の国庫補助金、社会資本整備総合交付金がありません。

それを抜きにしてもやろうということで 6 月補正で調査費だけは計上したいと思いますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（三枝邦彦君）

4 番 山崎勝義君。

○4 番（山崎勝義君）

ありがとうございました。質問は終わります。

散会

○議長（三枝邦彦君）

これにて一般質問を終了いたします。以上をもちまして本日の日程はすべて終了いたしました。本日は、これにて散会いたします。